

東カリマンタンの石炭開発フロンティアにおける焼畑社会の再編 ——土地利用と労働・土地をめぐる社会関係に注目して——

寺 内 大 左*

Reorganization of a Swidden Society with the Development of Coal Mining in East Kalimantan: Focusing on Land-Use Practices and Social Relationships over Labor and Land

TERAUCHI Daisuke*

Abstract

This article examines the reorganization of land-use practices and social relationships among members of an indigenous swidden society with the development of coal mining in East Kalimantan. Swiddeners develop large swidden fields using a paid labor system in the concession areas of mining companies to get compensation for their customary land rights. They also practice risk management through two methods. The first is to establish a paddy field and rubber garden on the same field after harvesting the rice, in case there is no compensation from the companies. The second is to oppose the development of coal mining near their village in order to maintain their swidden-based lifestyle. In this article social relationships are investigated with a primary focus on the paid labor system. This labor system is adopted by swiddeners to maintain their large swidden fields and on various other occasions, such as during an emergency. In addition, the paid labor system provides the economically disadvantaged members of the swidden society with a cash income. Moreover, although previous studies have suggested that exchanging commodities, including labor for money, depersonalizes social relationships, the paid labor system in this research is practiced within a social context. In conclusion, swiddeners take advantage of the development of coal mining and the intruding market economy while balancing existing land-use practices and social relationships.

Keywords: development of coal mining, East Kalimantan, Dayak, land use, work organizations,
paid labor system

キーワード：石炭開発，東カリマンタン，ダヤック，土地利用，労働形態，雇用労働

* 東洋大学社会学部社会文化システム学科：Department of Sociocultural Studies, Faculty of Sociology, Toyo University, 5-28-20 Hakusan, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8606, Japan
e-mail: aa087095@gmail.com
DOI: 10.20495/tak.58.1_33

I はじめに

2000年以降、カリマンタンでは石炭開発が急速に進められている。本研究は、カリマンタンの中でも最も石炭開発が盛んに行われている東カリマンタン州を事例に、石炭開発フロンティアにおける焼畑社会の再編を明らかにすることを目的としている。まず、カリマンタン（特に東カリマンタン州）の資源開発の歴史を概観し、その歴史の中に石炭開発を位置づける。そして、石炭開発の特徴を整理する。

1960年代後半まで、カリマンタンを流れる大河川の上流域は焼畑先住民ダヤック人の生活圏で、下流域では外部者（マレー人、華人、ブギス人、バンジャール人など）が商業活動や農業活動を行うという民族ごとの地理的すみわけが存在した〔田中 2000: 65–67〕。しかし、1960年代後半から、外部者が河川を遡り、ダヤック人の生活圏で森林産物採集や商業活動を行うようになる〔同上書：69–74〕。そして、1970年からは企業による木材伐採が活発化した〔井上 2000: 268–272〕。さらに、1990年代からは企業による産業造林開発とアブラヤシ農園開発が活発化する〔同上書：280–285〕。佐々木〔1999〕は、1990年代からの企業による開発の特徴が、択伐林業を例とする「森林伐採フロンティア」から、農園開発を例とする「土地開発フロンティア」へシフトしたことを指摘している。前者においては、択伐後に森林が残存し、商業伐採跡地における焼畑民の森林利用も可能であった。しかし、農園（プランテーション）開発では森林が消滅し、焼畑民の森林利用とは共存が困難であると指摘する〔佐々木 1999〕。本研究で取り上げる石炭開発は、露天採掘法（石炭層上部の表土や岩石層を剥いで地上から採掘する方法）が採用されていることから、森林を消滅させ、焼畑民の土地利用と競合するという点で、石炭開発も農園開発と同じ土地開発フロンティアの一つと位置付けることができる。カリマンタンは「森」と「海」、両者をつなぐ「川」という生態単位で成立する世界であったが、現在、企業のアブラヤシ農園開発による「野」の世界が拡大し〔田中 2000: 80〕、さらに石炭開発によって人も生態も存在しえない「無」の世界が拡大している現状にあるといえる。

本研究は石炭開発フロンティアにおける焼畑社会の再編を明らかにするわけだが、焼畑社会の再編については、「土地利用」と「社会関係」の両側面を検討する。土地利用の再編に関して、農園開発フロンティアにおける土地利用の再編を検討する研究は存在するが、石炭開発フロンティアにおける土地利用の再編を検討する研究はほとんど存在しない。¹⁾ 農園開発の場合、カリマンタンを含むインドネシア外島では、地元住民が農園企業の商品作物を在来の焼畑農業の中にうまく取り込んできた歴史を有する。その代表例がゴムノキである〔Pelzer 1978: 282–286; 寺内 2016〕は、東カリマンタン州の石炭開発の現状と、焼畑民の石炭開発に対する対応と認識を報告している。本研究では焼畑の生産性、労働投下量、採用される労働形態、焼畑跡地の利用方法という多様な角度から焼畑民の土地利用の再編を詳細に明らかにする。

田中 1990: 271-275; 2012: 186]。アブラヤシを在来の焼畑農業の中に取り込もうとする焼畑民の実態も報告されている [寺内 2018: 340-341]。インドネシア外島の農民の土地利用の特徴として、農民はブーム商品作物の耕地を外延的（森林地域）に拡大するだけでなく、既存の耕地にその時々ブーム作物を導入し、耕地を重層的・立体的に利用するという特徴がある [田中 1999: 97; 2012: 182-191]。一方、石炭開発の場合、重機など大規模な生産設備が必要になることから、農民が石炭採掘を自身の土地利用に組み込むことは困難である。また、露天採掘法の場合、地表の森林や農林作物を消失させるだけでなく、表土を攪乱するので、採掘跡地を耕地として利用することは困難になる。さらに、農園開発の場合、開発予定地の全領域を農園に転換するのに対して、石炭開発の場合、石炭埋蔵量のサーベイ後に開発場所を決定するので、開発予定地の全領域が採掘されるわけではないという違いがある。以上のような特徴を持つ石炭開発フロンティアの中で焼畑民がどのような土地利用を構想し、実践しているのか。これが土地利用面における検討課題である。

社会関係の再編に関しては、焼畑民同士で採用される焼畑労働形態の再編と、焼畑民と外部者の土地・労働のやり取りを明らかにしていく。前者に関しては、土地開発フロンティアの影響で多用されるようになった雇用労働に注目する。雇用労働とは労働と貨幣の市場交換を意味する。貨幣は数量化を可能にし、人と人の関係を社会的文脈から切り離す力を持つ [グレーバー 2016: 23]。また、市場交換は「その場限り」の交換になり、恩や義理といった負い目を払拭し、人格的な社会関係は生じない [小田 1994: 90-93]。「誰もが誰に対してもよそ者であるかのような状況」[同上書：97-98] を出現させると言われている。このような性質を持つと考えられる雇用労働が多用されるようになったわけだが、焼畑民の社会関係は非人格的なものになり、社会的文脈から遊離しつつあるのだろうか。箕曲 [2019: 1-8] は、市場経済のグローバルな展開が世界を単一の原理に収斂させていると捉えるのではなく、人々の関係を非人格化する市場経済と地域社会に存在する複数の交換形態やモラルがもつれ合う様相、またはもつれ合う中で創造される新たな人間関係を明らかにしていく必要があると主張している。本研究はこの主張と同じスタンスに立ち、既存の焼畑労働形態との関係性に注目しながら、雇用労働の特徴と実践を明らかにし、既存の焼畑労働形態と雇用労働のもつれ合いの様相を明らかにしていく。

続いて、外部者との土地・労働のやり取りに関しては、既存研究が開発・開拓地域における先住民と入植者、入植者間での多様な土地のやり取りを報告しているように [田中 1993: 112-113]、本研究対象地でも焼畑民と外部者の間で多様な土地と労働のやり取りが行われるようになっていた。その実態について明らかにしていく。

II 研究方法

調査地として東カリマンタン州西クタイ (Kutai Barat) 県ダマイ (Damai) 郡B村を選定した。調査は2006年8月から2014年8月までの期間に断続的に実施した。現地滞在期間は合計約1年3カ月である。本論文は長期間にわたる定点観測の研究成果であるが、2010年1月から2011年2月の間に実施した家計調査と焼畑調査の結果を主に使用している。

家計調査は乱数表を用いてB村全世帯(282世帯)の中から85世帯をランダムに抽出し、調査を実施した。家計調査では2009年の収入・支出、土地所有状況などを聞き取り調査した。

焼畑調査は、焼畑を行っている場所(石炭企業進出予定地内か、予定地外か)に留意しながら57世帯を抽出し、2009/10年に57世帯が造成した71筆の焼畑を対象に調査を実施した。家計調査と焼畑調査の両方を実施した世帯は57世帯中38世帯である。この38世帯の選出方法は、家計調査を実施した85世帯を世帯数がほぼ等しくなるように低・中・高収入世帯グループに分類し、低収入世帯グループ(28世帯)から11世帯、中収入世帯グループ(28世帯)から12世帯、高収入世帯グループ(29世帯)から12世帯を抽出し、さらに村外者からの資金提供を受けていた世帯から3世帯を選出した。焼畑面積の計測は、71筆中64筆はGPSを使用して計測し、7筆は世帯主の予想面積を採用した。また、57世帯中53世帯に対しては、自身の焼畑での労働のみならず、他人の焼畑での労働も含めた1年間の焼畑労働の実態を調査することができた。2010年1月から2011年2月の間の平均為替レートは1円104.6ルピアである。²⁾

III 調査地および焼畑の概要

1. 調査地の概要

東カリマンタン州の主要河川マハカム (Mahakam) 川の中上流域に位置する西クタイ県は豊かな熱帯林を有し、焼畑民ダヤック人が居住している地域である。³⁾ ダヤック人の多くの村には村長と慣習法長が存在し、両方で村を統率している。村長は国家法に準じて行政課題に対応し、慣習法長は慣習法に準じて村人の日常生活(資源利用や社会関係など)の問題に対応している。ダマイ郡にはダヤック人の中でも「ブヌア (Benuaq)」と呼ばれる人々が居住しており、焼畑を主とした生業を営んでいる。

2) 「XE 通貨グラフ：JPY から IDR」(<http://www.xe.com/ja/currencycharts/?from=JPY&to=IDR&view=5Y>, 最終アクセス2020年5月27日)を参考にして、2010年1月から2011年2月までの毎月1日の為替を調べ、平均値を算出した。

3) 2013年に東カリマンタン州から北カリマンタン州が分離し、西クタイ県からマハカム・ウル県が分離独立した。しかし、主要調査を行ったのが分離独立以前であることから、本研究では分離独立以前の東カリマンタン州および西クタイ県を対象として論じる。

ブヌア社会にはかつて貴族層（Mantiq, もしくは Ana-ak mantiq）、平民層（Marantikaq）、奴隷層（Ripatn）の社会成層が存在した [井上 1991: 221]。しかし、現在はこのような社会成層はなくなっており、後に述べる土地利用や焼畑労働形態の採用に影響は及んでいない。

2000年以降、西クタイ県を含む東カリマンタン州では石炭開発が急速に進められている [寺内 2016: 45–46]。B村で主要調査を行った2010年と2011年時は、数多くの石炭開発企業がB村領域で操業計画を立てていたが、外国資本の大企業3社（B社、T社、F社）が活動を開始していた。この3社は2003/04年に政府から事業許可を取得していた。B社は2008年に土地の計測と採掘予定地の公式・非公式（慣習的）な土地所有者の確定作業を行い、2009年にその土地所有者に補償金を支払っていた。2014年には地表を剥がし、地上から石炭を採掘する露天掘りを開始していた。T社は2011年に土地の計測と公式・非公式（慣習的）な土地所有者の確定作業を行っていた。F社は2011年に石炭の埋蔵量調査を行っている状況であった。T社とF社の露天掘りはまだ始まっていなかった。本論文ではこの3社の開発の中での焼畑社会の再編を論じていく。

また、B村にはアブラヤシ農園企業も進出している。2004年に農園企業2社が、2008年に新たに3社がB村領域内で操業計画を立て、調査当時、計画地の一部ではすでに森林伐採と整地を終え、アブラヤシの苗の植栽が始まっている状況にあった。B村には石炭開発フロンティアとアブラヤシ農園開発フロンティアが同時期に及んでいたのである。

B村はダマイ郡の主要河川の最上流に位置する村である。B村の村人はB村南側の2つの河川流域で資源利用を行っている（図1）。2010年12月時点で人口1,063人（282世帯）、面積565.11 km²、人口密度1.88人/km²である。家計調査の結果、85世帯主中64世帯主がB村出身のブヌア人で、11世帯主が他地域出身のブヌア人、10世帯主が他地域出身の非ブヌア人であった。しかし、この10世帯主の非ブヌア人全員が、B村出身のブヌア人女性を配偶者にしていて、これらのことから、B村の村人のほとんどが民族的背景を共有し、またほとんどがB村出身であることから村内に親族関係を有していることがわかる。他地域出身の21世帯主の移住理由は表1のようになっている。森林産物を目的に移住してきた人はいたが、石炭開発を理由に移住してきた人はいなかった。

2. 経済状況

1) 収入

表2は家計調査を実施した85世帯を、世帯数がほぼ等しくなるように低・中・高収入世帯グループに分類したものである。この表2から焼畑農作物の収入額・収入割合がすべてのグループで高いことがわかる。⁴⁾ 焼畑が重要な生計手段になっているといえよう。

4) 米のほとんどは自家消費されているが、焼畑の経済的重要性を表現するために表2では自家消費分も

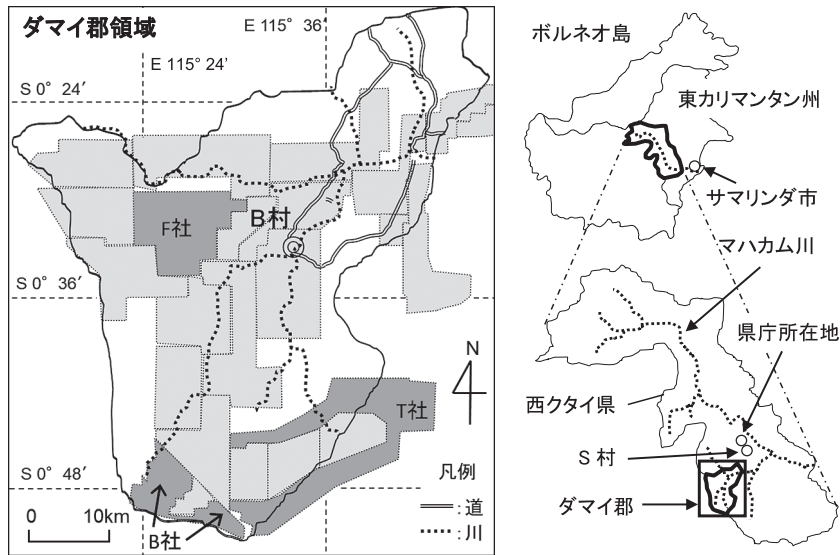


図1 調査地の地図

出所：Dinas Pertambangan dan Energi Kabupaten Kutai Barat [2009] に基づき筆者作成。
 注：濃いエリアの石炭企業B社、T社、F社が操業を開始し、薄いエリアの石炭企業は操業計画段階であった。2009年時点でダマイ郡内に進出している石炭企業を図1に掲載している。また、ダマイ郡内には16村存在するが、図1にはB村のみを掲載している。

表1 B村への移住者、移住年代、移住の理由

移住年代	移住理由	他地域出身者	
		ブヌア	非ブヌア
1970年代以前	・伐採企業の伐採労働に従事するため	0	1
	・焼畑のための肥沃な土地、森林産物（樹脂・ラタン）を求めて	3	1
1980年代	・バンジルカップに参加するため ¹	1	3
	・結婚をきっかけに移住	2	0
1990年代	・大工仕事を行うため	1	0
	・結婚をきっかけに移住	1	0
	・マルクから宗教紛争を逃れて移住	0	1
	・伐採企業の伐採労働に従事するため	1	0
2000年代	・バンジルカップに参加するため ¹	2	2
	・伐採企業の伐採労働に従事するため	0	1
	・出稼ぎで仕事を求めて	0	1
合計人数		11	10

出所：聞き取り調査より筆者作成。

注：¹バンジルカップとは樹木を人力で伐採し、小川の増水を利用して下流に運ぶ伐採システムのこと。

※ 販売したと仮定して収入額を計算している。2010年調査当時、B村内の小売店で米が7,400ルピア/kgで売買されていたので、その価格を用いて計算した。

表2 世帯の収入状況（千ルピア・％）

収入源	低収入世帯（N=28）		中収入世帯（N=28）		高収入世帯（N=29）	
焼畑農作物（米＋野菜） ¹	2,868	26	5,614	26	6,890	15
焼畑雇用労働	863	8	1,104	5	502	1
ゴム生産	357	3	157	1	1,294	3
ラタン生産	1,337	12	757	3	764	2
果実販売	0	0	0	0	17	0
材木生産	336	3	1,302	6	1,184	3
狩猟肉販売	631	6	2,152	10	6,835	14
アブラヤシ農園苗畑雇用労働	1,681	16	2,263	10	1,606	3
土地への補償金・土地売却	357	3	1,845	8	11,362	24
その他 ²	2,401	22	6,591	30	16,811	36
合計	10,831	100	21,785	100	47,265	100

出所：聞き取り調査より筆者作成。

注：¹米は自家消費分も販売したと仮定して収入額を計算した。こうすることで焼畑の経済的重要性を理解することができるようになる。米の価格はB村内の小売店の価格7,400ルピア/kgを用いた。

²「その他」にはアブラヤシ農園企業雇用労働、石炭企業雇用労働、伐採企業雇用労働、伐採企業の利用料、政府役員、教師、家畜販売、ラタンのブラッシング、ラタン・竹細工販売、蜂蜜販売、農具の作成販売、仕送り、保育園勤務、船の造成販売、指輪の売却、診療所勤務、木材搬送業、伝統薬販売、小売店売上、家賃収入、バイクの修理、父の生命保険、荷物の運搬作業、仲買業、ガソリン販売、村外正規就労、村外雇用労働、乳児健診活動、農園企業への土地貸借料、中学校・小学校の警備員、船外機の売却、村内公共事業（小学校施設の増築、診療所建設、湿地の埋め立て）への従事、大工仕事、製材業、協同組合での仕事が含まれている。

アブラヤシ農園苗畑雇用労働の収入額・収入割合が低・中収入グループで高いことがわかる。上述のようにB村ではアブラヤシ農園開発地域の一部でアブラヤシ苗の植栽が始まっている。この苗作りのために、B村の女性たちが昼食なしの日当4万3000ルピアで雇用されており、重要な副収入となっていた。

狩猟肉の販売も盛んにおこなわれていることがわかる。2008年に県庁所在地までの道路が開通し、県庁所在地近辺に住むダヤック人に狩猟肉を販売できるようになった。現在ではB村内の村人の間でも狩猟肉の売買が行われている。

高収入世帯グループでは、とりわけ石炭企業の土地開発に伴う補償金や村内・村外者への土地売却からの収入が多いことがわかる。ただし、この収入は偶発的な収入で、2009年に偶然補償金を獲得できたことで高収入世帯グループに分類されている人もいる。また、高収入世帯グループのその他の収入が多いのは教師や企業の雇用労働に従事している人、小売店や仲買業といったビジネスを行う人が多いからである。

2) 支出

村内には小売店が12軒存在し、日用雑貨、ガソリン、農具、米、調味料、缶詰などを購入することができる。4軒はラタンやゴム、木材の仲買業を営んでおり、村外にそれらを出荷すると同時に物資を調達し、村内で販売していた。村人は小売店で物資を購入すれば、生活を営むことができる状況にあった。

2008年に道路が開通すると、村外から商人がバイクでやってきて、野菜、肉、魚といった生鮮食材や嗜好品（アイスクリームなど）を売ようになった。狩猟・漁労で獲得した狩猟肉や魚が村人の間で売買されるようになった。また、2010年から毎週木曜日に外部の商人が軽トラックで物資を持ち込んで移動式の夜市を開くようになった。以上のことから、B村に市場経済はある程度浸透しているといえる。

日用品や食料に対する支出だけでなく、村人たちは子供の教育に対する支出も重視している。教育を身につけて、「都市で仕事を得て、生活できるようになってもらいたい」「企業に就職できるようになってもらいたい」と述べる人がいた。また「B村に進出する企業に騙されずに交渉できるようになってもらいたい」と述べる人もいた。

3. 慣習的な土地利用と権利

ブヌア社会の慣習的な土地利用と権利の概略を説明する。B村の領域内には複数の川が流れており、その各流域、もしくは流域の一部がそれぞれの相続集団によって優先的に利用されている。相続集団とは共通の先祖を持つ子孫たちのグループのことであり、相続集団が優先的に利用している流域、流域の一部は慣習地（Ewai-Tuwelent）と呼ばれている。⁵⁾ 慣習地の中には焼畑が行われたことのない原生の森林、子孫が共同利用できる先祖の焼畑休閑林や樹園地（ラタン園、ゴム園、果樹園）、個人の焼畑休閑林や樹園地が存在する。相続集団内の人は慣習地の原生の森林で自由に焼畑を行うことができる。焼畑を行ったその個人が焼畑跡地を慣習的に私的所有することができる。相続集団外の人は相続集団内の人に報告してから焼畑を行うほうがよいとされているが、実際は報告なく焼畑を行っている人もおり、相続者は報告のない焼畑を黙認している。相続集団外の人も焼畑跡地を私的所有できる慣習がある。慣習的な土地所有者は焼畑跡地を焼畑休閑林や樹園地として利用したり、その土地を売却したりすることも可能である。使用、収益、処分権を兼ね備えた所有権が慣習的に保障されているのである。⁶⁾ 一方、

5) ブヌア人社会では子供は父と母両方の相続集団に属することになる。このような双系的な社会ではメンバーシップの境界が明瞭な相続「集団」を組織することは不可能であるが、企業からの要請などを受け、集団を作るようになっている〔寺内2020〕。

6) ここで「慣習的に」と書いたのは、公式なプロセスを経て国家法に基づく所有権が付与されているわけではないからである。以降、慣習法で認められている所有権／所有地／所有者を慣習的（土地）所有権／所有地／所有者と表記する。

先祖の焼畑休閑林を子孫外の人が焼畑利用する場合や、個人の焼畑休閑林を他人が焼畑利用する場合は土地の借用の形を取る。借用している期間はその借用者が他者の利用を排除することができるが、陸稲収穫後の焼畑跡地は子孫や慣習的土地所有者に返還される。

集落周辺地域は慣習的土地所有権が確定した焼畑休閑林や樹園地、あるいは先祖の焼畑休閑林や樹園地が広がっている。一方、集落から離れた川の上流域では特定の所有者がいない原生の森林が広がっている。石炭企業3社はこの原生的森林地域で操業を開始している。

4. 焼畑の方法

1) 焼畑地の選定基準

村人は焼畑場所を決める時、①原生の森林か焼畑休閑林か、②原生の森林なら自身の相続集団の慣習地か、③集落から通える距離か、④その場所で焼畑を行う他世帯がいるかを基準に焼畑地を決めていた。

①に関しては、原生の森林で焼畑を行う場合、焼畑跡地の慣習的土地所有権を獲得することができる。大径木の伐採作業が大変になるが、除草作業の必要がない。陸稲の収穫量は休閑林を利用した場合よりも多いというメリットがある。休閑林の場合、伐採作業は楽だが、除草作業が必要になる。一方、すでに焼畑小屋が存在しており、新たに作り直す必要がない。また、近くに樹園地が存在することが多いので、樹園地の管理や収穫を行いやすいというメリットがある。②に関しては、村人は基本的に相続集団の慣習地の原生の森林を利用している。③に関しては、集落から通いながら作業できる方が、生活の利便が良いので好まれている。④に関しては、その場所で焼畑を行う他世帯がいれば、後述する様々な労働形態（等価労働交換や無償労働など）を採用しやすい。また、人の気配が多くなるため獣害、鳥害被害のリスクが減るというメリットがある。

そして、詳しくは後述するが、調査当時は⑤企業の石炭開発予定地かどうかという新たな基準が加わって、焼畑地が選定されている状況にあった。石炭採掘地の対象になった焼畑跡地の慣習的土地所有者に企業から補償金が支払われるのである。補償金を期待して石炭開発予定地で焼畑をする人が増えている。その一方で、「村人同士の土地獲得の争い事に巻き込まれたくない」「土地を子孫に相続したい」などの理由で石炭開発予定地を避ける人もいた。

基本的に個人単位で焼畑地を選んでいますが、以上のような①～⑤の情報を近い親族から入手したり、親族と相談したりして決めることが多い。そのため、親族で集まって焼畑を行うことが多い。

2) 焼畑作業と労働形態

ここでは表3と表4を参照しながら、焼畑の方法を説明する。

表 3 焼畑の年間作業表

作業時期	作業内容	労働形態 ¹
6～9 月	小径木伐採	a, b, (e)
	大径木伐採	a, b, e
	伐採された木の枝落とし・玉伐り	a
	乾燥	—
	火入れ	a, c
	二度焼き	a
10 月	播種	a, b, c, (e)
11～1 月	除草	a
2～5 月	収穫	a, b, d, (e), (f), (g)

出所：聞き取り調査より筆者作成。

注：¹労働形態のアルファベットは表 4 と対応。括弧書きのアルファベットは 2000 年以降に始まった労働形態であることを意味する。

表 4 焼畑労働形態

労働形態 ¹	内容
a) 自家労働 (Kerja Edotn)	焼畑を造る世帯単位の世帯内労働。個人で焼畑を造っている場合はその個人の労働。
b) 等価労働交換 (Pelo)	焼畑が隣接する世帯でグループを作り、各世帯の焼畑で各世帯が等しい日数労働を行う。労働の省力化にはならないが、グループ内で作業の足並みをそろえながら確実に作業を遂行することができる。日本の「ゆい」と同じ労働力交換。
c) 無償労働 (Awaat/Perawaat)	報酬が伴わない労働。自発的な場合 (Awaat) と要請に基づく場合 (Perawaat) がある。
d) 有償労働 (Konokng)	収穫時期に採用される陸稲の報酬が伴う労働。通常、午前中に焼畑所有者のために労働し、午後から夕方にかけての労働は労働者の取り分となる。だいたい 1 籠分 (20～30 kg) の取り分を得ることができている。労働期間は労働者側が自由に決めている。
e) 雇用労働 (Upaah)	賃金の支払いが伴う労働。雇用者の作業遂行の効率化と労働の省力化が可能。
f) 協働労働 (Kerja Sama)	村人と村外者が協働で焼畑を造成する場合の村外者の労働。村外者は焼畑造成に必要な資金 (雇用労賃、チェーンソー用ガソリン代等) を村人に提供し、主に村人が焼畑を造成する。村外者は収穫労働だけ参加している。村人と村外者が収穫した陸稲は、両者が共同で消費する場合と均等に分ける場合がある。焼畑跡地の土地の権利は名義上は村人だが、石炭開発の補償金を獲得できた場合、村人と村外者で折半する約束になっている。
g) 契約労働 (Konokng)	収穫期間を通して雇い入れ、陸稲を分収する労働。分収比率は焼畑所有者が 2/3、労働者が 1/3 である。村外のジャワ人を対象に採用されている。

出所：聞き取り調査より筆者作成。

注：¹括弧内は労働形態の現地呼称。a), b), d) は現地語 (ブヌア語) であり, c), e) は外来のインドネシア語が現地訛りになったものと考えられる。f) は 2000 年以降の新しい労働形態であるため、外来のインドネシア語がそのまま使用されている。g) も 2000 年以降の新しい労働形態であるが、陸稲を分収する労働形態ということで, d) と同じ現地語で呼ばれている。しかし、内容が明らかに異なるので、ここでは内容に即して「契約労働」という言葉を当てた。なお, d), e), f), g) はすべて広義の有償労働だが、内容に即して便宜的に「有償」「雇用」「協働」「契約」という言葉を当てた。

小径木伐採はナタで小径木を刈り払う作業である。労働日数を必要とする作業である。小径木伐採の面積が焼畑跡地の慣習的所有権を主張できる面積となる。小径木伐採では自家労働や等価労働交換が採用されることが多い。後述のように2006年から労賃を支払う雇用労働も始まっている。

大径木伐採は斧やチェーンソーで行われる。重労働で、危険な作業である。倒木が乾燥するように、伐採した木の枝落としや玉伐り作業も同時に行われる。自家労働と等価労働交換が採用され、チェーンソーを使用できる人の雇用労働もまれに行われている。

乾燥期間はだいたい1カ月間必要とされ、長くて2カ月間、短くて10日間確保されていた。十分乾燥していない状況で火入れが行われてしまうと、燃え残りが生じ、土壤に十分な灰（養分）が供給されなくなり、十分な陸稲の収穫量を望めなくなる。

火入れ作業は雨季に入る前に終わらせなければならない。⁷⁾ 雨季に入ると、火入れを行いにくくなり、その年の焼畑を中止せざるを得なくなることもある。隣接する焼畑世帯で日程を合わせて、自家労働や無償労働で作業が行われている。同じ日に火入れを行うことで、その後の播種の時期が揃い、周囲の焼畑世帯と等価労働交換を行いやすくなる。

播種は火入れ3、4日後に開始される。播種した陸稲が雑草よりも早く成長できるように、また、火入れ後の初雨までに播種できるように1週間以内に作業を終了させることが理想とされている。初雨によって灰の養分が陸稲に浸透すると認識されている。掘棒を使った点播であるため、労働日数を必要とする。限られた期間に多くの労働力が必要になるので、播種の時期は忙しくなる。自家労働と等価労働交換が主に採用されており、後述するように2006年から雇用労働も採用されるようになっていく。

除草は、原生的森林で焼畑を造成する場合、雑草が生えてこないのほとんど行われぬ。一方、休閑林で焼畑を造成する場合、生産量を維持するために除草作業が必要になる。自家労働で行われている。

収穫は最も労働日数を必要とする作業である。陸稲は収穫適期を過ぎると味が悪くなると言われている。また、熟れてから約40日経つと自然落下してしまう。限られた期間に多くの労働力が必要になるので、収穫時期は忙しい。収穫では自家労働と等価労働交換のみならず、陸稲の分収が伴う有償労働も採用されている。2000年以降の新たな労働形態として、労賃が支払われる雇用労働や、村人に資金を提供する村外者が収穫に参加する協働労働、県庁所在地周辺に住むジャワ人を雇い入れる契約労働も行われるようになっていく。⁸⁾

7) 乾季雨季の期間は年によって異なるが、だいたい5月から9月までが乾季で、10月から4月までが雨季といわれている。雨季の期間の中でも降雨量が特に多いのは10月から12月までの期間である。

8) 県庁所在地周辺に複数のジャワ人集落が存在する。1964年と65年に、対マレーシア強硬政策の中で移住してきた人々で、森林開発や農園開発とセットになった移住政策で移住してきた人々ではない。彼らはダヤック人から土地を分け与えられ、現在はゴム生産を主産業として生活している。B村とは

IV 土地利用の再編

1. B村における石炭開発の概要⁹⁾

石炭企業は石炭埋蔵量のサーベイ後に開発場所を決定し、開発場所の公式・非公式（慣習的）な土地所有者に補償金を支払う必要がある。¹⁰⁾ ダマイ郡の隣の郡であるベンティアン・ブサル（Bentian Besar）郡ではダマイ郡よりも早く石炭開発が行われ、慣習的な土地所有者に対して補償金が支払われていた。B村の村人はその先行事例を知り、B村領域で操業計画を立てるB社とT社の進出予定地において、2004年から焼畑や森林開拓（陸稲の播種・収穫を行わない伐採・火入れ行為）、森の囲い込み（森に境界の目印を作り、森の所有権を主張）を行い、慣習的土地所有権を主張するようになった。筆者が確認できた2010年3月まで継続され、B社、T社の進出予定地域のほとんどすべてにおいて焼畑、森林開拓、森の囲い込みが行われている状況にあると村人はいう。

そして、2009年にB社の開発予定地内の慣習的土地所有者に対して800万ルピア/haの補償金が支払われた。家計調査の結果に基づき、世帯の年間現金取得額を計算すると、2188万ルピアになることがわかっている。すなわち、3ha分の補償金を獲得できれば、約1年分の現金を瞬時に獲得できることになる。土地を開発されることに対する補償金（損害賠償）だが、村人は「損」をした気持ちを抱いておらず、むしろ「得」をしていると考えていた。一方で、村人は石炭企業進出予定地の焼畑や森林開拓を「宝くじを買うようなもの」と表現していた。石炭企業進出予定地内であっても全ての領域で開発が行われるわけではない。そのため、費用をかけて焼畑や森林開拓を行っても、その土地が開発対象地にならない場合は補償金が手に入らないのである。村人の中には将来の焼畑のための原生的森林が減少することを不安に感じる村人もいたが、石炭企業の開発を中止させることは困難であり、何も得られずに開発されてしまうくらいなら、補償金を獲得したほうが良いと考え、焼畑と森林開拓を行う人がいた。そして、得られた補償金を子供の教育のために使い、子供には焼畑以外の生計手段で生活できるようにさせたいという人もいた。

調査当時（主に2010年、2011年）、F社の進出予定地において補償金を期待した投機的な焼畑と森林開拓が急増している状況にあった。原生的森林が減少し、F社進出予定地を慣習地とする相続集団が、相続集団外の人のみならず、集団内の人の焼畑や森林開拓の規制を検討するほどにまでなっていた。¹¹⁾ 村人は伐採企業が整備した道路を利用して、自分のバイクを使用し

ㄨ 地理的に離れているので日常的に関わりがあるわけではない。

9) 本節は寺内〔2016: 46-47〕に部分的に依拠しつつ、一部情報を加筆したものである。

10) 2009年法律4号（Undang Undang Nomor 4 Tahun 2009 tentang Pertambangan Mineral dan Batubara）の145条に、採掘事業によって直接悪影響を受ける地域住民は補償金を獲得する権利を有することが明記されている。

11) 地方分権化・民主化以降の企業の開発が進む中で相続集団の存在感が強まり、相続集団が原生的森林

たり、他人のバイクに乗せてもらったりしてF社進出予定地まで移動していた。集落から約1時間の移動でF社進出予定地に到着することができる。

次節から石炭開発フロンティアにおける土地利用の再編として、F社進出予定地内の投機的な焼畑の詳細を明らかにしていく。森林開拓については村外者との関係にも注目し、VI-3にて詳述する。

2. 焼畑の労働投下量と陸稲生産量

F社進出予定地内の焼畑が投機的な焼畑、F社進出予定地外の焼畑が通常の焼畑と見立て、以下ではこの両者の比較を通して石炭開発フロンティアにおける焼畑の変化を明らかにしていく。調査した2009/10年の焼畑をF社進出予定地と予定地外の焼畑に分け、さらに焼畑の筆数がほぼ等しくなるように小面積・中面積・大面積グループに分類した。表5は各グループの陸稲生産状況と労働形態別の労働投下量を表したものである。Pt氏の焼畑は例外的に大面積であったため、個別に集計している。

まず、F社進出予定地内と予定地外における焼畑の面積と、ha当たりの労働投下量および生産量の違いから確認していく。F社進出予定地内の焼畑全体の平均面積（4.9 ha）は、予定地外の焼畑全体の平均面積（3.2 ha）より大きいことがわかる。多くの補償金を獲得したいという動機から大きな焼畑を造るようになっていいると考えられる。Pt氏の焼畑の事例がこのことを象徴している。F社進出予定地内の焼畑全体のha当たりの労働投下量（42.5 人・日/ha）と生産量（380 kg/ha）は、予定地外の焼畑全体の労働投下量（57.9 人・日/ha）と生産量（522 kg/ha）よりも低い。すなわち、全体的にF社進出予定地内では粗放な焼畑が行われているといえる。慣習的土地所有権の獲得を意識しており、確保できる労働力以上に大きな焼畑を造成する傾向があると考えられる。大きな面積を伐採したが、播種できずに途中で作業を放棄する世帯や、伐採した面積の一部しか播種できなかった世帯が存在した。これらの事例では、面積当たりの陸稲生産量は少なくなるが、伐採した面積の慣習的所有権は確保することができる。¹²⁾

以上の結果に基づけば、F社進出予定地内の焼畑は陸稲生産のためではなく補償金を期待した土地獲得のために実施されているように見えるが、果たしてそうなのだろうか。面積グループ別により詳細に確認していこう。F社進出予定地内の小面積焼畑のha当たりの労働投下量とha当たりの陸稲生産量は55.3 人・日/haと517 kg/ha、中面積焼畑は48.7 人・日/haと507 kg/ha、

ㄨ の利用に関する新たな規制を検討している状況にある。焼畑社会の再編を議論する上で重要であるが、これらの実態は寺内〔2017; 2020〕において詳述しているので、そちらを参照していただきたい。本稿では土地利用と労働・土地をめぐる社会関係の再編に焦点を絞り、焼畑社会の再編の実態を明らかにしていく。

12) 焼畑調査を実施した57世帯には含まれていないが、F社進出予定地内の焼畑で小径木伐採を省略して、大径木伐採から開始する焼畑の事例も存在した。本来の焼畑の行程を省略するほどの粗放な焼畑も出現しているのである。

大面積焼畑は 35.7 人・日/ha と 275 kg/ha であった。F 社進出予定地外の焼畑全体の労働投下量は平均 57.9 人・日/ha、陸稲生産量は平均 522 kg/ha であるから、¹³⁾ 予定地内の小面積焼畑は通常の焼畑と同等の陸稲生産が行われており、中面積焼畑はやや粗放化し、大面積焼畑は顕著に粗放化しているといえる。しかし、焼畑 1 筆当たりの焼畑所有者の陸稲獲得量は小面積焼畑で 1,065 kg、中面積焼畑で 1,940 kg、大面積焼畑で 1,638 kg である。家計調査の結果から平均世帯（約 5.3 人/世帯）の陸稲の年間必要量は 844 kg であることがわかっている。小面積焼畑で 1 年分以上、中面積焼畑で 2 年分以上、大面積焼畑で約 2 年分の陸稲を獲得できていることになる。¹⁴⁾ 以上のことから面積が大きくなるにつれてより補償金を意識した焼畑となり、粗放化する傾向にあるが、粗放化しても十分な陸稲を生産できており、陸稲生産を重要視していないわけではないといえる。¹⁵⁾

F 社進出予定地内の大面積焼畑と中面積焼畑の作業別・労働形態別の労働投下量を比較すると興味深いことがわかる。大面積焼畑において、小径木伐採の時だけ雇用労働を採用して顕著に労働投下量が増加しているが、他の作業では自家労働での労働投下量がやや増えるくらいで、ほとんど同様の労働形態を用いて同程度の労働量が投下されている。そして、陸稲生産量も大面積焼畑（2,100 kg）と中面積焼畑（2,268 kg）でほぼ同じである。すなわち、大面積焼畑は、小径木伐採時に雇用労働で労働投下量が追加され、大きな焼畑になっているだけで、造成の仕方も陸稲の生産量もほとんど中面積焼畑と同じなのである。

Pt 氏の焼畑に関しては、補償金を期待して必要以上に大きな焼畑になっていることは明らかである。しかし、ha 当たりの労働投下量（55.4 人・日）は F 社進出予定地外の焼畑と同レベルであり、ha 当たりの陸稲生産量（852 kg）は予定地外の焼畑以上の生産量である。土地の確保のみならず、陸稲生産も重視していることがわかる。このような労働投下量と陸稲生産量を達成できたのは、雇用労働の多用と道具の刷新という理由を挙げることができる。この点については後で詳述する。

以上の F 社進出予定地内の焼畑の特徴をまとめると、補償金を期待して大きな焼畑を造成する傾向にあるが、従来通り陸稲生産も重視されているといえる。その理由としては、陸稲が村人の主食であり、焼畑が唯一の生産方法であるためと、焼畑地が石炭開発の対象範囲に入らな

13) F 社進出予定地外の小面積焼畑では ha 当たりの陸稲生産量が 363 kg/ha と低い値になった。獣害や作業の遅れが理由で、陸稲を収穫できなかった焼畑が 1 筆ずつ存在したからである。その他、播種作業が遅れたことで収穫量が少なかった焼畑や、11 筆中 7 筆が焼畑休閑林を利用して焼畑を行っていたことから陸稲生産量が低くなっていた。

14) 1 回の焼畑で 2 年分の陸稲を生産することはよく行われている。その場合、翌年は焼畑を行わず、その年に生産した陸稲が翌年に消費されている。

15) F 社進出予定地内に中面積の焼畑を作る Ts 氏は、補償金を獲得したら車を買いたいと語ってくれた。彼に補償金目的で焼畑を行っているのかと尋ねると、「焼畑は陸稲のために行っている。ついでに補償金をもらえたらいいなという程度」と返答した。陸稲生産を重視していることがわかる。

ければ補償金を獲得できず、焼畑費用（チェーンソー・移動用のガソリン費用など）を回収することができなくなるので、そのリスク回避も考慮しているため、と考えられる。

3. 採用される労働形態の違い

次に焼畑の造成において、どのような労働形態が採用されているのかを確認する。表5からPt氏の焼畑を例外として、F社進出予定地内と予定地外にかかわらず、また焼畑面積の大きさにかかわらず、ほとんどの焼畑作業で主に自家労働と等価労働交換が採用されていることがわかる。また、傾向としてF社進出予定地内と予定地外の両方において、焼畑面積が大きくなるに伴い、小径木伐採と播種において雇用労働による労働投下量が増え、収穫では陸稲の分収が伴う有償労働、協働労働、契約労働による労働投下量が増えていることがわかる。特にPt氏の焼畑でこの特徴を顕著に確認することができる。以下から大面積焼畑を例にこれらの理由を考察していく。

まず、小径木伐採、播種、収穫の作業の特徴を確認する。これらの作業は労働日数が必要になる作業である。そして、小径木伐採は焼畑（土地獲得）の面積を規定するという特徴を有しており、播種と収穫は一定期間内に作業を完了しなければ陸稲の収量が減るという特徴を有している。大面積焼畑では、これらの重要な作業を効率よく進めるために外部から労働力を調達する必要があるのである。小径木伐採と播種時に外部から労働力を調達できる労働形態は等価労働交換、無償労働、雇用労働の3つである。しかし、等価労働交換では他者から受けた労働を同等に返さなければならないので効率化・省力化にならないし、労働者に返礼がない無償労働を多用することは躊躇される。そのため雇用労働が多用されるのである。雇用労働なら労働の交換が必要ない一方で、現金を支払うので負い目を感じない。

続いて、大面積焼畑の収穫時に有償労働、協働労働、契約労働が採用される理由を考察する。大面積焼畑では収穫期間内に作業を終えることが困難な場合がある。そのような時は、たとえ午後の取り分を提供しても、有償労働を受け入れ、作業を進めることがある。有償労働は伝統的な労働形態で、村人同士で採用されている。また、2000年以降、村外者との協働労働と契約労働も採用されるようになっていた。協働労働は村人の焼畑に出資する村外者の収穫労働を意味する。村外者の目的は陸稲の獲得のみならず、F社進出予定地内に土地を確保し、補償金を獲得することである。村人と村外者の協働事業の焼畑は陸稲と土地を折半することから、大面積焼畑が造成される傾向にある。契約労働はジャワ人集落の人々を、収穫期間を通して雇入れ、収穫物を分収する労働形態である。大面積焼畑の収穫では多くの有償労働者が必要になるが、村人は各自の焼畑の収穫労働で忙しく、十分な有償労働者を確保できるとは限らない。また、有償労働に従事する村人は、十分な陸稲の量を取得した時、または他の仕事に従事する必要がある時に有償労働を終了している。有償労働期間を自己裁量で決めることができるのであ

る。一方、ジャワ人は焼畑を造成しておらず、収穫期間を通した労働が可能である。そのため、大面積焼畑を造成した村人は、安定した労働力を確保できる契約労働を採用するのである。ただし、有償労働の採用で事足りる場合がほとんどで、また、ジャワ人集落と関係を持つ村人は少ないことから契約労働はあまり採用されていない。契約労働を採用したのは30 ha以上の焼畑を造成したPt氏と、F社進出予定地外に大面積焼畑を造成したRs氏の2事例のみであった。Rs氏は小学校の教員をしており、多忙で自ら陸稲収穫を行えないことから、ジャワ人に契約労働を依頼していた。

F社進出予定地内と予定地外の大面積焼畑では、外部から労働力を調達する方法に上述のような共通点が存在した。しかし、F社進出予定地内の大面積焼畑に特異な点も存在する。それは、F社進出予定地内の大面積焼畑では小径木伐採時に雇用労働を多用し(29.3人・日)、播種ではそこまで多くの雇用労働を採用していない(8.5人・日)ことである。これは資金に限りがある中で、陸稲の生産量を規定する播種よりも、焼畑面積を規定する小径木伐採時に雇用労働が重点的に採用されていたためである。雇用労働の採用の仕方の中に焼畑面積を大きくする工夫が存在するのである。

Pt氏の30 ha以上の焼畑で、通常(F社進出予定地外)の焼畑と同レベルのha当たりの労働投下量を達成できたのは、大量の労働力を外部から調達していたからである。Pt氏は2000年から2010年まで村長を務め、人望が厚い。そのため、複数の親族がすべての焼畑作業において無償労働を行っていた。また、Pt氏は村長時代に木材伐採事業で資金を蓄え、その資金で小径木伐採、播種において雇用労働を多用することができていた。B村の村人のみならず、村外の親族も有償労働者として受け入れ、さらにジャワ人11人を契約労働者として迎え入れていた。また、高いha当たりの陸稲生産量を達成できたのは、鎌と電動脱穀機を導入したことも要因となっている。通常、陸稲の収穫はアニアニ(ani-ani)と呼ばれる道具で稲の穂のみを摘み取り、それらを足で踏んで脱穀する方法が採用されている。しかし、Pt氏の焼畑では鎌で稲を根元から刈り取り、電動脱穀機で脱穀をするという方法が採用されていた。これにより収穫効率が格段に向上していたのである。

4. 焼畑跡地の土地利用方法

F社進出予定地内の焼畑38筆と予定地外の焼畑33筆の焼畑跡地に植えられた商品作物を調査したところ、表6のようになった。

F社進出予定地内外にかかわらず、多くの村人は調査当時、最も経済性が高いゴムノキを焼畑跡地に植栽し、ゴム園を造成しようとしていた。

F社進出予定地内にゴム園を造成する村人は、土地やゴムノキへの補償金が十分なら石炭開発を受容し、不十分ならゴム園として利用し続ける意向でいた。すなわち、条件付きで石炭開

表5 F社進出予定地内と予定地外の焼畑の労働投下量（人・日）・労働投下率（％）・生産量¹

F 社進出予定地内											F 社進出予定地外										
焼畑グループ		小面積		中面積		大面積		全体		Pt 氏		小面積		中面積		大面積		全体			
焼畑筆数 (筆)		12		12		13		37		1		11		11		11		33			
平均面積 (ha)		2.2		4.5		7.6		4.9		31.4		1.4		2.7		5.5		3.2			
労働投下量 (人・日/ha)		55.3		48.7		35.7		42.5		55.4		63.1		65.4		53.0		57.9			
陸稲生産量 (kg/ha)		517		507		275		380		852		363		606		519		522			
小径木 伐採 (人・日/ 筆)	自家	5.8	(39)	20.8	(69)	29.1	(41)	18.9	(48)	15.0	(9)	9.3	(57)	10.5	(40)	12.7	(23)	10.8	(33)		
	等価	8.2	(56)	8.1	(27)	8.8	(12)	8.4	(21)	6.0	(3)	6.7	(41)	9.7	(37)	23.9	(43)	13.5	(41)		
	無償	0.7	(5)	0.6	(2)	4.1	(6)	1.8	(5)	31.0	(18)	0.0	(0)	1.3	(5)	1.2	(2)	0.8	(2)		
	雇用	0.0	(0)	0.8	(2)	29.3	(41)	10.5	(27)	122.0	(70)	0.3	(2)	4.7	(18)	18.2	(32)	7.7	(24)		
	計	14.6	(100)	30.3	(100)	71.2	(100)	39.6	(100)	174.0	(100)	16.3	(100)	26.2	(100)	56.0	(100)	32.8	(100)		
大径木 伐採 (人・日/ 筆)	自家	4.2	(35)	6.3	(23)	10.5	(41)	7.1	(33)	14.0	(25)	12.8	(77)	6.9	(47)	6.8	(28)	8.8	(47)		
	等価	7.1	(59)	19.3	(70)	9.7	(38)	11.9	(55)	0.0	(0)	3.0	(18)	5.6	(38)	15.3	(62)	8.0	(43)		
	無償	0.8	(6)	1.8	(6)	5.2	(20)	2.6	(12)	42.0	(75)	0.6	(4)	1.1	(7)	1.9	(8)	1.2	(7)		
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.4	(1)	0.1	(1)	0.0	(0)	0.3	(2)	1.3	(9)	0.5	(2)	0.7	(4)		
	計	12.0	(100)	27.3	(100)	25.8	(100)	21.8	(100)	56.0	(100)	16.7	(100)	14.7	(100)	24.5	(100)	18.6	(100)		
火入れ (人・日/ 筆)	自家	0.7	(30)	1.3	(42)	1.5	(63)	1.1	(45)	2.0	(20)	2.1	(85)	2.2	(59)	2.4	(63)	2.2	(67)		
	等価	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	無償	1.6	(70)	1.8	(58)	0.8	(37)	1.4	(55)	8.0	(80)	0.4	(15)	1.5	(41)	1.4	(37)	1.1	(33)		
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	計	2.3	(100)	3.0	(100)	2.3	(100)	2.5	(100)	10.0	(100)	2.5	(100)	3.7	(100)	3.7	(100)	3.3	(100)		
播種 (人・日/ 筆)	自家	5.8	(20)	5.3	(9)	12.1	(18)	7.8	(15)	10.0	(3)	10.5	(54)	14.3	(29)	2.8	(4)	9.2	(20)		
	等価	16.3	(56)	34.6	(59)	34.7	(52)	28.7	(55)	14.0	(4)	5.4	(28)	25.5	(52)	25.2	(35)	18.7	(40)		
	無償	4.8	(16)	9.8	(17)	10.9	(16)	8.6	(17)	39.0	(11)	2.7	(14)	5.7	(12)	4.5	(6)	4.3	(9)		
	雇用	2.5	(9)	8.8	(15)	8.5	(13)	6.7	(13)	307.0	(83)	0.8	(4)	3.6	(7)	39.2	(55)	14.5	(31)		
	計	29.3	(100)	58.5	(100)	66.2	(100)	51.7	(100)	370.0	(100)	19.4	(100)	48.9	(100)	71.6	(100)	46.6	(100)		
除草 (人・日/ 筆)	自家	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.7	(100)	0.5	(100)	0.4	(100)	1.8	(100)		
	等価	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	無償	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	計	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.7	(100)	0.5	(100)	0.4	(100)	1.8	(100)		
収穫 (人・日/ 筆)	自家	20.8	(32)	47.9	(48)	61.8	(58)	44.0	(48)	211.0	(19)	20.1	(76)	51.9	(62)	66.5	(50)	46.2	(57)		
	等価	30.0	(46)	21.3	(22)	7.1	(7)	19.1	(21)	0.0	(0)	2.4	(9)	19.8	(24)	12.4	(9)	11.5	(14)		
	無償	5.9	(9)	16.9	(17)	17.3	(16)	13.5	(15)	227.0	(20)	2.5	(9)	10.0	(12)	21.9	(16)	11.5	(14)		
	雇用	5.1	(8)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.7	(2)	114.0	(10)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.2	(3)	1.4	(2)		
	有償	3.3	(5)	5.3	(5)	13.9	(13)	7.7	(8)	262.0	(23)	1.4	(5)	1.4	(2)	22.8	(17)	8.5	(10)		
	協働	0.0	(0)	7.5	(8)	7.1	(7)	4.9	(5)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)		
	契約	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	316.0	(28)	0.0	(0)	0.0	(0)	6.5	(5)	2.2	(3)		
	計	65.1	(100)	98.9	(100)	107.2	(100)	90.8	(100)	1,130.0	(100)	26.3	(100)	83.1	(100)	134.1	(100)	81.2	(100)		
労働投下量 (人・日/筆)		123.2		218.1		272.7		206.5		1,740.0		85.8		177.1		290.3		184.4			
陸稲生産量 (kg/筆)		1,151		2,268		2,100		1,847		26,762		494		1,642		2,844		1,660			
所有者の獲得 量 (kg/筆)		1,065		1,940		1,638 ²		1,591		14,250		396		1,595		1,968		1,320			
労働者への提 供量 (kg/筆)		87		329		461 ²		256		12,512		97		47		876		340			

出所：聞き取り調査から筆者作成。

注：¹「自家」は自家労働，「等価」は等価労働交換，「無償」は無償労働，「雇用」は雇用労働，「有償」は有償労働，「協働」は協働労働，「契約」は契約労働を意味する。なお，各作業の労働形態別の労働投下量・労働投下率を足し合わせても合計値と一致しない場合がある。それは端数を四捨五入したことによる結果であって，計算間違いではない。

² 村外者が協働労働として収穫に参加し，焼畑所有者と村外者が収穫した陸稲を共同消費する事例が存在したが，共同消費ではなく均等に折半したと仮定して所有者の獲得量と労働者への提供量を計算した。

表6 F社進出予定地内/予定地外の焼畑跡地の利用方法

商品作物・樹木	予定地内 (N=38)	予定地外 (N=33)
ゴムノキ	27 ¹	25
なし (果樹のみ)	11	3
ラタン	0	1
アブラヤシ	0	1
その他	0	3 ²

出所：聞き取り調査より筆者作成。

注：¹27筆の内、2筆にラタンが小規模に混植され、2筆にアブラヤシが小規模に混植されていた。

²2筆は他世帯から休閑林を借用して焼畑を行った土地であるため、樹木の植栽は禁止されていた。1筆は政府事業を利用してモルッカネムが植栽されていた。

発を受容する意向でいたのである。植栽されたゴムノキには、樹液の採集のみならず、ゴムノキに対する補償金の意義も見出されていた。また、何も植えない休閑林よりも、ゴム園を造成したほうが慣習的土地所有権の明示に有利になるという人もいた。ゴム園造成にゴム樹液の採集、ゴムノキに対する補償金、慣習的土地所有権の明示という3つの意義を重ねていたのである。一見すると、「焼畑で食糧を生産し、焼畑跡地のゴム生産で現金を獲得する」という従来通りの土地利用を行っているだけにみえるが、石炭開発の中で村人は従来の土地利用を多義化し、実践していたのである。

一方で、F社進出予定地内には商品作物を植えず、果樹のみを植える村人も一定数いた。これは企業の石炭開発を受容すること、または村内者・村外者に非公式に売却することを想定しての選択である。ゴム生産を行ったほうが長期的かつ定期的な収入になると考え、ゴムノキを開発・売却対象地に植えるのではなく、継続してゴム生産できる土地に植えるという選択をしたのである。開発・売却対象地には慣習的土地所有権の明示のために現金収入源にならない果樹を自家消費用に植えていた。果樹園造成にも、果実の自家消費、果樹に対する補償金、慣習的土地所有権の明示という3つの意義を重ねていた。Pt氏の30 ha以上の焼畑では、石炭企業の開発を受容することを想定して商品作物を植栽しておらず、果樹とアブラヤシを焼畑の境界の明示のために植栽していた。

以上のように、補償金が十分であれば、村人は石炭開発を受容する意向でいた。しかし、それはF社進出予定地が集落から離れた原生的森林地域だからである。ここは集落から離れた未利用の森林で、そのような土地から補償金を獲得できるのは村人にとっても喜ばしいことなのである。一方で、集落周辺の樹園地や焼畑休閑林は石炭企業に譲渡しない意向でいた。集落周辺の土地は日常的に利用している土地で、焼畑の生活を継続するのになくってはならない土地であると考えられていた。

V 焼畑労働形態の再編

本章では焼畑社会内の社会関係の再編として焼畑労働形態の変化を取り上げる。まず、雇用労働が拡大した背景を説明し、次に雇用労働の採用者と従事者の特徴を明らかにする。最後に、既存の焼畑労働形態と比較しながら雇用労働の特徴と実践を明らかにする。¹⁶⁾

1. 雇用労働が拡大した背景

大径木伐採の雇用労働は70年代から始まっていた。1972年に2人の村人が企業の伐採労働に従事し、チェーンソーの使用技術を学んだ。そして、伐採労働の収入でチェーンソーを購入して集落へ持ちかえった。その2人が焼畑の大径木伐採で雇用されるようになったのであった。支払いは現金のみならず、陸稲の分収や蜂蜜・イノシシの肉の提供など様々な形で対価が支払われた。しかし、雇用労働の対価は高く、雇用する人は少なかったという。現在、ほとんどの村人がチェーンソーを所有・利用できているので、大径木伐採時に雇用労働はあまり採用されていない。

小径木伐採と播種時において雇用労働が多用されるようになったのは、2006/07年のPt氏の焼畑がきっかけだと村人は言う。当時村長であったPt氏は小径木伐採で30人を3日、播種で150人を1日雇用し、9haの焼畑を造成した。¹⁷⁾ 収穫時にはジャワ人集落から契約労働として人々を雇い入れていた。この経験を通して村人は大きな焼畑を造成するには、楽に、早く作業を終了させることができる雇用労働が有効であることを知る。そして、この時の雇用労働で支払われた昼食付の5万ルピア/人・日の労賃が小径木伐採と播種の雇用基準となり、この基準に従って他の村人も雇用労働を採用するようになった。Pt氏は企業の雇用労働の日当が4万ルピア前後であり、村人に労働を依頼する時は昼食を提供することが慣習となっていることから、この基準を設定していた。実際、アブラヤシ農園企業の苗畑雇用労働は昼食なしの日当4万3000ルピアであることから、村人は焼畑の雇用労働の方が条件は良いと評価していた。また、副慣習法長は、雇用労働が広がった一因として、多くの村人が村内・村外の企業の雇用労働をすでに経験していたことから、村人同士での労働に対する賃金の支払いに抵抗を感じなくなっていたのだらうと説明した。企業の雇用労賃を基準に雇う側と雇われる側の両者が納得する雇用条件が生まれたことと、B村に市場経済が浸透していたことが要因となり、雇用労働が村に広がったといえる。

そもそもなぜPt氏は雇用労働を採用して、9haもの大きな焼畑を造成する必要があったのか。2004年からアブラヤシ農園企業がB村で操業計画を立てるようになり、Pt氏はアブラヤ

16) 本章では労働形態の様々な実践例を紹介するが、それらは焼畑調査を実施した57世帯への聞き取り調査の中で確認された実践例である。

17) 焼畑面積は実測できていない。Pt氏への聞き取り調査より得られた情報である。

シ農園開発予定地に隣接してこの焼畑を造成していた。アブラヤシ農園企業は政府規則によって企業の農園のみならず、地域住民のための農園も造成することになっており、¹⁸⁾ Pt氏は9 haの焼畑跡地に自分のためのアブラヤシ農園を企業に造成してもらおうと考えていたのである。上述のように石炭企業B社とT社の進出予定地で補償金を期待した焼畑や森林開拓が行われるようになったのは2004年からであった。すなわち、企業のアブラヤシ農園開発と石炭開発という土地開発フロンティアの中で、土地に市場価値が出現し、大きな焼畑を造成する動機が生まれていたのである。

以上をまとめると、土地開発フロンティアによる土地の市場価値の出現がPt氏の大きな焼畑を造成する動機となり、小径木伐採と播種時の雇用労働の採用につながっていた。そして、雇用基準が出現し、社会には市場経済が浸透していたことから、雇用労働が広がったということになる。

2. 雇用労働の採用者と従事者

「裕福な人が雇用労働を採用して、貧しい人は等価労働交換を採用する」と村人は言う。そこで、焼畑調査と家計調査を実施した38世帯を低・中・高収入世帯グループと村外者から資金提供を受けている協働グループという4つのグループに分類し、世帯の現金収入の状況と労働形態別の労働投下量および陸稲生産量の関係を明らかにしていく。結果は表7のようになった。

現金収入の多寡と雇用労働採用の多寡の関係を確認すると、現金収入が多くなるにつれて小径木伐採と播種時に雇用労働が採用される傾向を見て取れる。そして、焼畑面積の大きさは、中収入、低収入、高収入、協働グループの順番になった。低収入グループと中収入グループで焼畑面積の大きさが入れ替わったが、¹⁹⁾ 現金収入を有する高収入・協働グループの世帯が雇用労働を採用し、大きな焼畑を造成する傾向があることを確認できた。

また、高収入グループと協働グループは大きな焼畑を造成し、収穫時に有償労働、雇用労働、協働労働を受け入れ、多くの陸稲を生産していた。協働グループの世帯は村外の資金提供者と陸稲を折半することになるが、低収入・中収入グループよりも多くの陸稲の獲得(1,933 kg)を実現していた。以上のことから、高収入グループと協働グループは雇用労働を多用し、所得

18) 農業大臣令2007年26号(Peraturan Menteri Pertanian Nomor 26/Permentan/OT.140/9/2013 tentang Pedoman Perizinan Usaha Perkebunan)にて、農園事業許可を所持する農園企業は、農園事業面積の最低20%の面積の農園を周辺住民のために建設することが義務づけられている。その改正令である農業大臣令2013年98号(Peraturan Menteri Pertanian Nomor 98/Permentan/OT.140/9/2013 tentang Pedoman Perizinan Usaha Perkebunan)でも「農園の建設に便宜を与えること」と明記されている[永田・小泉2018: 252]。

19) 低収入グループと中収入グループで焼畑面積の大きさが逆転したのは、低収入グループの中に自家労働と等価労働交換で多く労働し、大きな焼畑を造成する世帯が存在したからである。

表7 世帯収入と焼畑の労働投下量（人・日）・投下率（%）・生産量¹

収入別世帯グループ		低 (N=11)		中 (N=12)		高 (N=12)		協働 (N=3)	
平均世帯収入（千ルピア）		8,651		15,972		31,379		16,507	
平均世帯人数（人）		5.5		5.5		5.1		6.0	
平均労働人数（人）		3.1		2.8		2.9		2.0	
平均焼畑造成数（筆/世帯）		1.4		1.2		1.2		1.7	
焼畑の平均面積（ha）		4.5		3.5		6.0		7.8	
小径木伐採 （人・日/世帯）	自家	32.0	(55)	14.9	(45)	16.6	(41)	14.0	(16)
	等価	24.6	(42)	11.3	(34)	13.3	(33)	13.0	(14)
	無償	1.3	(2)	0.8	(2)	1.4	(3)	0.7	(1)
	雇用	0.5	(1)	6.2	(19)	9.4	(23)	62.3	(69)
	計	58.4	(100)	33.1	(100)	40.8	(100)	90.0	(100)
大径木伐採 （人・日/世帯）	自家	10.1	(35)	10.4	(49)	6.7	(26)	16.0	(62)
	等価	17.2	(60)	8.3	(39)	17.6	(68)	7.0	(27)
	無償	1.5	(5)	1.3	(6)	1.3	(5)	3.0	(12)
	雇用	0.0	(0)	1.2	(6)	0.4	(2)	0.0	(0)
	計	28.7	(100)	21.2	(100)	25.9	(100)	26.0	(100)
火入れ （人・日/世帯）	自家	3.7	(66)	1.7	(47)	2.4	(69)	1.2	(54)
	等価	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	無償	1.9	(34)	1.9	(53)	1.1	(31)	1.0	(46)
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	計	5.6	(100)	3.6	(100)	3.5	(100)	2.2	(100)
播種 （人・日/世帯）	自家	13.9	(23)	18.7	(37)	11.7	(15)	14.0	(17)
	等価	41.4	(67)	22.4	(44)	30.6	(40)	43.0	(54)
	無償	5.4	(9)	6.7	(13)	8.8	(11)	10.0	(12)
	雇用	0.9	(1)	3.3	(7)	26.4	(34)	13.3	(17)
	計	61.5	(100)	51.1	(100)	77.4	(100)	80.3	(100)
除草 （人・日/世帯）	自家	0.9	(100)	3.8	(100)	0.4	(100)	0.0	(0)
	等価	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	無償	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	計	0.9	(100)	3.8	(100)	0.4	(100)	0.0	(0)
収穫 （人・日/世帯）	自家	48.4	(41)	51.7	(70)	80.3	(55)	81.3	(48)
	等価	45.2	(39)	1.9	(3)	33.2	(23)	6.0	(4)
	無償	14.8	(13)	15.5	(21)	12.3	(8)	2.0	(1)
	雇用	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	18.7	(11)
	有償	8.6	(7)	5.1	(7)	20.1	(14)	0.3	(0)
	協働	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	60.7	(36)
	契約	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
	計	117.0	(100)	74.2	(100)	145.8	(100)	169.0	(100)
労働投下量（人・日/世帯）		272.2		186.9		293.7		367.5	
陸稲生産量（kg/世帯）		1,942		1,496		2,745		3,107	
- 所有世帯の獲得量（kg）		1,677		1,378		2,261		1,933 ²	
- 労働者への提供量（kg）		265		118		484		1,173 ²	
haあたりの労働投下量（人・日）		60.0		53.7		49.3		47.2	
haあたりの陸稲生産量（kg）		428		430		461		399	

出所：聞き取り調査より作成。

注：¹ 表5の注釈1と同じ。² 焼畑所有世帯と協働労働世帯で収穫した陸稲を共同消費する事例が存在したが、均等に折半したと仮定して計算した。

(陸稲, 所有地) を向上させていることが明らかになった。そして, このことから経済格差が拡大傾向にあると推察される。

次にどのような人が焼畑雇用労働に従事しているのかを明らかにする。収入状況を表す表2の焼畑雇用労働の項目に注目すると, 収入額は中収入グループ, 低収入グループ, 高収入グループの順で高いが, 収入全体に占める割合は低収入グループ, 中収入グループ, 高収入グループの順で高くなっていることがわかる。また, 焼畑雇用労働に従事している世帯数も低収入(28世帯中25世帯), 中収入(28世帯中22世帯), 高収入グループ(29世帯中14世帯)の順で多い。これらのことから低収入・中収入グループにとって焼畑雇用労働が重要な収入源になっていることがわかる。

また, 表7から高収入グループは収穫作業時に有償労働を採用し, 労働者(村人)への陸稲の提供量が多いことがわかる。これは表5の大面積焼畑で有償労働の採用量が多く, 労働者(村人)への陸稲提供量が多いこととも符合する。後述のように, 有償労働に従事する村人は, 焼畑造成に失敗した世帯など陸稲を必要とする村人が従事することが多い。

以上のことから, 現金を有する世帯(高収入グループ, 協働グループ)は雇用労働を多用し, 大きな焼畑を造成することで, 所得(陸稲, 所有地)を向上させていることがわかった。そして, 経済格差が拡大傾向にあると推察された。一方, その過程で雇用労働と有償労働を通して現金や陸稲が経済的弱者(低収入世帯, 中収入世帯, 陸稲が不十分な世帯)に還元されている実態も明らかになった。

3. 等価労働交換と雇用労働の比較

等価労働交換は「労働と労働の交換」であり, 雇用労働は「労働と貨幣の交換」である。以下, 両労働形態の特徴と実践を確認していく。

1) 等価労働交換の特徴と実践

等価労働交換は隣接する焼畑世帯がグループを組織し, 等しい日数労働を交換する労働形態である。小規模な事例では, 3世帯計5人が各焼畑で1日ずつ小径木伐採をする事例があったり, 大規模な事例では, 9世帯計22人が各焼畑で6日ずつ播種を行う事例があったりした。²⁰⁾ 焼畑が隣接する親族で等価労働交換グループを組織することが多いが, 親族・非親族でグループを組織したり, 非親族同士でグループを組織したりすることもあり, グループの組織化における制約はない。等価労働交換グループは各作業の前に毎回組織化されており, 小径木伐採時だけ, あるいは播種時だけグループに参加するという世帯もある。ただし, 親族で等価労働交換グ

20) 等価労働交換に1世帯から夫だけ参加することあれば, 夫婦・子供が参加することもあるので, 参加人数と世帯数が一致していない。

グループが組織されている場合は、作業ごとで抜ける世帯はなく、同じ世帯メンバーのグループで各作業を行うことが多い。以下、等価労働交換にどのようなメリット、デメリットが見出されているのか説明する。

等価労働交換の最大の特徴は、制度的に労働力を確保でき、足並みをそろえながら確実に作業を遂行できることである。その他にも等価労働交換にはいくつか特徴がある。まず、グループ作業は陸稲の収量確保において有利になるという特徴がある。播種で等価労働交換を行えば、グループ内で焼畑の陸稲が熟れる時期が比較的そろい、鳥害のリスク分散になったり、共同での獣害対策が可能になったりする。

また、グループ内には「みんなでみんなの焼畑を造っている」という共同意識が存在し、種々の助け合いが行われている。世帯間で等しい日数労働を交換しても、作業を終えられない焼畑が出てくる。その時は、その終了していない焼畑世帯のために他の世帯が等価労働交換の一環として追加の労働を提供することがある。特に親族で組織されたグループでは追加の労働提供が頻繁に行われている。また、道具を貸し合う、播種用の陸稲を支援し合う、労働を受ける焼畑の世帯が参加世帯全員分の食事を準備するのだが、食事を準備できない世帯のために食材を持ち寄る、チェーンソーを使用できる世帯が使用できない世帯の焼畑で大径木伐採をするなど、資材・知識・技術を共有するといった様々な助け合いが行われている。

さらに、等価労働交換を採用することは世帯間の協調意識を確認し合う作業にもなっている。明確な理由がないにもかかわらず、すべての焼畑作業を通して等価労働交換のグループに一度も参加しない世帯はブヌア語でセントウトウック（Sentutuk）と揶揄され、「助け合いがない」「近くの焼畑世帯と関係がうまくいっていない」と思われてしまう。

そして、大人数で労働することには、「安全」「安心」「楽しみ」の意義が見出されていた。複数人で労働している場合、怪我などへの対処が迅速になる。また、村人は森の中を怖い世界だと考えており、仲間がいることで不安が和らぐことになる。さらに、小径木伐採、播種、収穫作業のような、単調で時間のかかる作業においては、仲間と雑談しながら、賑やかに作業する方が疲労感が和らぐことになる。

一方で、等価労働交換には次のようなデメリットもある。等価労働交換に参加する世帯は等しい日数労働を交換するので、自家労働で労働する場合と労働日数は変わらない。大きな焼畑を造成したい村人は労働の省力化、作業の効率化にはならないことを理由に等価労働交換を敬遠する傾向がある。

その他、グループ活動に伴うデメリットが存在する。まず、条件が合わない世帯がグループに参加しにくいということがある。条件とは世帯の焼畑が近いことである。焼畑地が離れていると毎日の移動に労力と経費がかかってしまう。また、労働時期・焼畑の大きさが比較的揃っていることも条件となる。作業開始時期や必要となる労働日数が大きく異なるとグループに参

加しにくくなるのである。²¹⁾

また、グループ内の世帯の都合によって作業が遅れるというデメリットがある。例えば、グループ内の人が病気を患って作業を休んだり、結婚式に参加したりするために等価労働交換が中断されるといった事例を確認した。

さらに、参加世帯の多いグループではメンバーの作業終了時期にタイムラグが生じるというデメリットがある。例えば、Mh氏の事例では、10世帯の等価労働交換グループを組織し、各焼畑で2日間の播種を行っていた。作業終了時期のタイムラグは最長10日になる。Mh氏はこの等価労働交換で作業を終了できず、雨季の開始までに時間がないことから、急いで雇用労働を採用して作業を終了させていた。Nr氏は5世帯の等価労働交換グループであったが、大径木伐採の作業の順番が最後になったことで乾燥期間を十分確保できず、二度焼きすることが必要になったと述べていた。

2) 等価労働交換と対比させた雇用労働の特徴と実践

上述のように大きな焼畑を造成する世帯は等価労働交換よりも、労働の省力化と作業の効率化が可能な雇用労働を好んで採用している。隣接する焼畑で協力しながら作業を遂行する等価労働交換よりも、個人の利益を最大化するための雇用労働が採用されるようになっているのである。

その他、雇用労働のメリットとして、等価労働交換のようなグループ活動に伴うデメリットがないことが挙げられる。等価労働交換に参加するには焼畑が隣接していることが条件であったが、雇用労働は現金収入獲得の機会になることから、焼畑が離れていても村人は雇用労働に従事しようとする。また、等価労働交換では焼畑の大きさと労働時期がある程度揃っていることが条件であったが、雇用労働は雇用時期や確保したい労働人数・日数を決めることができる。さらに、チェーンソーを使用できる人を雇用するなど労働者の質も選択できる。現金さえあれば雇用労働は等価労働交換よりも採用しやすい労働形態なのである。また、等価労働交換のメンバーの都合に合わせなければならないとか、グループ内で作業終了時期のタイムラグが生じるなどの問題もない。すなわち、雇用労働は等価労働交換のデメリットとして挙げられた、省力化・効率化にならない点やグループ活動に伴うデメリットを回避しつつ、外部から労働力を調達できる労働形態なのである。

雇用労働は、この採用のしやすさというメリットから多様な状況で実践されていた。例えば、Mk氏の小径木伐採時や、Dn氏、Rd氏、Mh氏の播種時においては、次のような経緯で雇用労働

21) 実際は、等価労働交換グループに遅れて参加したり、自身の焼畑の作業が終了したので早く等価労働交換から脱退したりする世帯も存在し、開始時期や労働日数が揃っていなくても参加は可能である。しかし、開始時期や労働日数が大きく異なることが事前にわかっている場合、その世帯はグループへの参加を遠慮している。

働が採用されていた。自家労働と等価労働交換で作業していたが、終了させることができなかった。等価労働交換グループ内の親族やグループ外の親族が数日間、無償労働で働いてくれたが、まだ作業を終えることができない。これ以上無償労働を依頼するのは気が引ける。しかし、自家労働だけでは時間がかかりすぎる。Mk氏は焼畑を2カ所造成する予定であったため、作業を急ぐ必要があった。また、Dn氏、Rd氏、Mh氏の焼畑では、通常10月中に終わるはずの播種作業が11月中旬・下旬にまでずれ込んでおり、早急に終わらせる必要があった。²²⁾このような状況の中で、最後の手段として雇用労働を採用し、作業を終わらせていた。自家労働、等価労働交換、無償労働の依頼という既存の労働形態でカバーできない状況を雇用労働が埋め合わせていた事例といえる。

また、次のような状況にも対応可能になっていた。小学校の教員をしているRs氏は焼畑のための労働時間を確保することが困難であった。しかし、B村内で焼畑における雇用労働が一般的になったことから、Rs氏も雇用労働を採用して焼畑を造成することが可能になっていた。Gn氏の事例では、収穫時期に妻の体調が悪くなり、看病のために集落を離れられなくなった。Gn氏は陸稲の収穫量を確保したかったので、陸稲の分収が伴う有償労働ではなく、雇用労働を採用し、陸稲の収穫量を確保していた。雇用労働という選択肢が出現したことで、大きな焼畑を造成することが可能になっただけでなく、上述のような多様な状況に対応することが可能になったのである。

一方で、雇用労働の採用には資金が必要になる。また、労賃のみならず、昼食と嗜好品を提供する必要があり、等価労働交換に参加するよりも費用がかかる。²³⁾小径木伐採と播種の労賃(5万ルピア/人・日)は高額ではないことから、低・中収入世帯でも少人数の雇用は可能であるが、高収入世帯しか雇用労働を多用し、大面積焼畑を造成することができていない。

4. 有償労働と雇用労働の比較

有償労働は「労働と収穫物の交換」であり、雇用労働は「労働と貨幣の交換」である。両労働形態とも労働に対する物の返礼が存在することから、村人は「有償労働と雇用労働は同じ」と説明する。以下、両労働形態の特徴と実践を確認していく。

22) Mk氏の2カ所の焼畑はF社進出予定地外にあり、4.3haと1haの大きさである。雇用労働を採用していたのは4.3haの焼畑である。Dn氏、Rd氏、Mh氏の焼畑はF社進出予定地内にある。Dn氏の焼畑は6.1ha、Rd氏の焼畑は7.4ha、Mh氏の焼畑は5.2haと比較的大きな焼畑である。そのため、自家労働と等価労働交換で作業が終わらなかったのだと考えられる。また、Dn氏は9日間、Mh氏は4日間、本人の焼畑の播種より両親や親族の播種を優先して手伝っており、これも作業が遅れる要因となっていた。

23) 等価労働交換においても、自分の焼畑で作業をするときは、メンバー全員の食事を提供する必要があるため資金が必要になる。気分よく働いてもらうため、また、恥ずかしい食事を出せないという気持ちも働き、食事が豪華になる。たばこなどの嗜好品も提供される。これらの資金をかけたくないことから等価労働交換に参加せず、自家労働を行うという世帯も存在した。

1) 有償労働の特徴と実践

基本的に収穫は自家労働や等価労働交換で行われている。しかし、限られた収穫期間の中で多くの労働力を必要とすることから有償労働も採用されている。有償労働は、焼畑所有者側は十分な陸稲が実っていて、労働力を必要としている状況で、有償労働者側は労働力があって、陸稲を必要としている状況という異なる利害の一致が成立の要件となる。そのため、十分な陸稲が実っておらず、自家労働で収穫できる焼畑所有者が村人からの有償労働の依頼を断る事例（Mq氏、Lg氏の事例）を確認している。また、焼畑所有者が有償労働の希望者を探しても、村人各自の収穫作業が忙しく、有償労働に従事してくれる人を見つけないことができなかったという事例（Dn氏、Gq氏の事例）も確認している。以上のことから有償労働は「双方の価値体系の差を利用して利益をあげる行為」[小田 1994: 93]という市場交換の特徴を有しているといえる。では、有償労働は、市場交換のもう一つの特徴である支払い（陸稲の提供）によって負い目を払拭し、人格的な社会関係が生じないその場限りの交換[同上書：90-96]なのであろうか。実際は、有償労働を通して焼畑所有者が有償労働者の陸稲の取得を「助けた」、有償労働者が「助けてもらった」と語ることがあったり、有償労働者が焼畑所有者の収穫を「手伝った」、焼畑所有者が「手伝ってもらった」と語ることがあったりした。このように、両者の間には一方から一方に対する負い目が存在し、人格的な社会関係が生じることがあると考えられた。以下、事例を通して説明する。

まず、村人が焼畑所有者に有償労働を依頼する事例から確認していく。有償労働を依頼する村人は、焼畑の造成に失敗したり（Gt氏）、焼畑を造成したが陸稲の収量が十分でなかったり（Lm氏）、高齢者で焼畑を造成できなかったりする（Tm氏）など、何らかの理由で陸稲を必要としている人が多い。主食である陸稲の不足は生存に関わる問題である。これらは村人の共通認識であることから、陸稲が不足する村人の有償労働の依頼は断るべきではないという社会規範を村人は有している。²⁴⁾ 30 ha以上の焼畑を造成したPt氏は「大きな焼畑を造ったことで、多くの村人が有償労働に従事することができた。焼畑に失敗した人も従事し、陸稲を取得できた」と述べていた。有償労働は陸稲に困っている村人を救済する労働形態でもあるのである。²⁵⁾

また、焼畑所有者と有償労働者が親子・親族関係にある事例では、有償労働者に有利な分収方法が採用されることがあった。Id氏は義理の妹の有償労働に対して、分け前を約2倍の量に

24) ブヌア人社会では「相手のことを思いやる、同情する」という“Terasi”であることが求められている [Terauchi and Inoue 2011: 75; 寺内 2017: 88]。“Terasi”とはインドネシア語の“Kasih”に類似する言葉である。相手が陸稲に困っているのにその有償労働の依頼を断ると「“Terasi”がない」と非難され、立場が逆転したときに同様の対応（有償労働の依頼を断られる）がとられることになる。

25) そもそも有償労働の分収方法は労働者に有利に設定されているという人もいる。午前は焼畑所有者、午後は有償労働者の取り分ということで「等価」となっているが、小径木伐採から収穫までの間に所有者が費やした労働や費用は考慮されていない。小規模な世帯なら有償労働に従事するだけで、1年分の陸稲を獲得することも可能なのである。

増量して提供していた。Pt氏は、擬制的親子関係にある父(Dy氏)が収穫した陸稲を分収せずに、すべて提供していた。Sd氏も義理の妹が収穫した陸稲をすべて提供していた。一方で、焼畑所有者が収穫分をすべて提供すると言っても、有償労働者が遠慮して折半を要求した事例(Jd氏妻、Ik氏妻)があったり、焼畑所有者が折半分より多く持ち帰ることを勧めても、有償労働者が折半分しか持ち帰らない事例(Rm氏)があったりした。労働者側が多く陸稲を受け取ることを遠慮することもあるのである。陸稲を持つ者(焼畑所有者)が持たざる者(有償労働者)に分け与えて当たり前というような意識は労働者側に存在しない。

次に、焼畑所有者から村人に有償労働を依頼する事例について確認していく。有償労働の依頼を受けた村人が陸稲を必要としていない状況でも有償労働に従事する事例が存在した。MI氏、Mr氏、Lo氏妻、Mg氏は自身の焼畑ですでに十分な陸稲を確保しているにもかかわらず、他人の焼畑の有償労働に従事していた。しかも、Mr氏とLo氏妻の場合は、午後の収穫量の一部を所有者に返還し、少ない量の取り分しか受け取っていなかった。これらの事例は陸稲のためというよりは、焼畑所有者の収穫を手伝うために有償労働に従事していた事例といえる。

焼畑所有者が有償労働を依頼する状況は、単に労働力が不足し、収穫期間中に作業を終了できない状況だけでなく、「足を骨折して収穫できない(Os氏)」「病気で収穫できない(Gq氏)」など特別な理由で手助けを必要としている場合もある。このような特別な事情を抱えた焼畑所有者の有償労働の依頼を村人は断るべきではないという認識を持っている。²⁶⁾そして、このような状況では、焼畑所有者と有償労働者の間で等価の収穫物の分収が行われても、焼畑所有者側に収穫を「手伝ってもらった」「助けてもらった」という恩義の感情が抱かれることになる。

以上のことから、個々の具体的な事例の中では、たとえ返礼の陸稲の分収が伴っても有償労働者側に「(陸稲の取得を)助けてもらった」、焼畑所有者側に「(収穫作業を)手伝ってもらった」という恩義の感情が抱かれることがあることを確認できた。有償労働は、焼畑所有者と労働者の双方の利害の一致に基づく、その場限りの市場交換の性格を有するが、依頼者の置かれている状況や依頼者との社会関係に配慮した形で、利害が一致しない状況でも実践されたり、どちらかに有利な分収比率で実践されたりするなど人格的な交換も行われていた。労働と陸稲のその場限りの交換を中心軸としつつも、焼畑所有者の陸稲の贈与の極と労働者の無償労働(労働の贈与)の極の両極の間で多様に実践され、その場限りではない人格的な社会関係が作られていたといえる。

2) 有償労働と対比させた雇用労働の特徴と実践

雇用労働の基本は労働力を必要とする雇用者と現金を必要とする労働者の利害の一致に基づ

26) 脚注24と同様で、“Terasi”であることが求められている。

く交換である。有償労働の場合とは異なり、雇用労働の依頼を断ってはならないという社会規範を確認することができなかった。有償労働の場合、有償労働の依頼者は陸稲不足の状況にあることが多く、その依頼を断ると依頼者の生存が危機に陥るかもしれないという切迫した理由がある。一方、雇用労働の場合、現金がなくても自給による生活を営めることから、有償労働の場合ほど切迫性は高くない。このことが原因で雇用労働の依頼を断ってはならないという社会規範が存在しないのだと考えられる。しかし、雇用労働においても、その場限りではない人格的な社会関係が生じることがあると考えられた。以下、事例を挙げながら説明していく。

労働者が雇用者の焼畑作業を「手伝った」と表現したり、雇用者が焼畑作業を「手伝ってもらった」と表現したりすることがあった。労賃が支払われているにもかかわらず、恩義・負い目の存在を示唆する言葉が発せられるのは、次のような社会的背景があるからである。上述のように自家労働、等価労働交換、無償労働の依頼で焼畑作業を終了できない時に、最後の手段として雇用労働を採用することがある。その場合、雇用者はたとえ労働者に労賃を支払ったとしても、恩義の感情が残ることがあるのである。また、小径木伐採と播種は労働日数が必要になり、この時期は各自の焼畑作業で村人は忙しくなる。しかも、小径木伐採と播種は等価労働交換で実施されることが多く、グループでスケジュールが組まれ、労働が交換されている。自身の焼畑作業やグループの等価労働交換を中断して雇用労働に従事してくれる場合には、雇用者はたとえ労働者に労賃を支払ったとしても、恩義の感情を抱くことになる。30 ha以上の焼畑を造成したPt氏は小径木伐採と播種時に雇用労働を多用していたわけだが、雇用労働の前にブヌア語でペンゲルヌック（Pengerunux）という人を引き付ける力を持つと信じられている樹木に、食糧を供物し、人々がPt氏の雇用労働に協力的であるようにと儀礼を行っていた。Pt氏は村人たちが自身の焼畑の雇用労働に従事してくれることに対して負い目を感じていた。²⁷⁾ なぜなら、村人たちは自分の生活のための焼畑作業を差し置いて、Pt氏の生活必需以上の大規模な焼畑の作業に従事してくれるからである。Pt氏が村人たちの状況を理解して雇用労働を採用していることを示す事例である。労働者の「手伝った」、雇用者の「手伝ってもらった」という言葉の背後には、以上のような社会的背景が存在するのである。

一方、雇用者の中には「村人の生活を助けるつもりで焼畑雇用労働を採用している」という人がいた。実際、上述したように焼畑雇用労働は低・中収入世帯にとって重要な現金収入源になっている。労働者も、慣れた焼畑労働で現金を獲得でき、しかも、雇用条件が企業の日雇い労働よりも良いことから焼畑雇用労働を重要な現金収入獲得機会として位置づけていた。さらに、30 ha以上の焼畑を造成したPt氏は「村人は小径木伐採の雇用労働に従事し、大径木伐採のためのチェーンソー用のガソリンを購入することができる」と言っていた。実際、Pt氏の焼畑

27) Pt氏の大規模な焼畑に対して「あれは焼畑というより補償金獲得のための単なる土地だ」と批判的な村人も存在した。こういった批判も意識して、このような儀礼を行った可能性もある。

の雇用労働に従事した Os 氏と Id 氏は、労賃を使用してチェーンソー用のガソリンを購入していた。また、Rj 氏は他人の焼畑の大径木伐採の雇用労働に従事し、その労賃でチェーンソー用のガソリンを購入し、自身の焼畑の大径木伐採を行っていた。雇用者は焼畑雇用労働が労働者の家計に貢献していること、労働者の焼畑資金の調達に貢献していることを自覚し、実践している側面もあるのである。

以上のように、貨幣は数量化を可能にし、人と人の関係を社会的文脈から切り離す力を持つと言われているが〔グレーバー 2016: 23〕、貨幣を用いる雇用労働を雇用者は労働者の社会的背景を認識して、採用していた。貨幣を用いても必ずしも社会的文脈から遊離するとは言い切れない側面があるといえる。

さらに、有償労働と同様に、雇用労働の労賃は雇用者と労働者の社会関係を反映して標準価格から様々に変化していた。大径木伐採の労賃は 100 万ルピア/ha が標準的価格であるが、Fm 氏は義理の兄に 50 万ルピア/ha で実施してもらっていた。200 万ルピア/ha で実施されることもあるという。さらに、Sn 氏妻の事例では、姪世帯から小径木伐採の雇用労働を依頼されたが、親族だからという理由で雇用労働を断り、無償労働を行っていた。²⁸⁾ Bn 氏妻も、義理の弟世帯から 10 万ルピア/人・日で収穫の雇用労働の依頼を受けたが、無償労働を行っていた。ちなみに、収穫作業の雇用労働は 5 万～7 万ルピア/人・日が標準価格であることから、義理の弟世帯は親族を雇用することを考えて高い価格を設定し、依頼していたと考えられる。以上のように、雇用労働において社会関係を反映して、労賃が標準価格から様々に変化していることがわかった。また、雇用労働を拒否し、無償労働を行う事例も確認された。これらの実践は恩義・負い目を発生させるといえる。

以上の雇用労働の実践から、雇用労働も社会的文脈の中で実践されることがあることを確認できたといえる。雇用労働が採用される個々の状況によっては、雇用者はたとえ労賃を支払っても恩義・負い目を抱くことがある。雇用者が労働者の生活や焼畑を意識して雇用労働を採用し、実際に労働者の生活・焼畑に貢献している実態もあった。また、社会関係を反映して労賃を変化させる事例や労賃を受け取らない事例も確認できた。有償労働と同様に、雇用労働も負い目を払拭するその場限りの交換を中心軸としつつも、雇用者の貨幣の贈与の極と労働者の無償労働（労働の贈与）の極の両極の間で多様に実践され、その場限りではない人格的な社会関係が作られていたといえる。

28) 雇用労働を拒否して無償労働で働く理由に、この事例以前に何らかの支援を受けており、その返済として無償労働で働いていた可能性もある。本研究ではそこまでの事情を調べ切れていない。もし何らかの支援に対する返済であったなら、それは雇用労働という新たな返済方法が社会の中で活用されるようになっていることを意味しており、新たな交換パターンの出現という点で興味深い。

5. 無償労働と雇用労働の比較

1) 無償労働の特徴と実践

無償労働は親族間で行われることが多く、焼畑作業が遅れている時に焼畑所有者が無償労働を依頼するケースが多い。負い目を感じることから通常は数日間の無償労働が行われている。Pt氏の30ha以上の焼畑では、例外的にすべての焼畑作業でPt氏の親族の若手が多い無償労働を行っていた(表5)。これはPt氏が村内の有力者で親族からの人望が厚いことに加え、後述のように陸稲の見返りを期待できるからである。

無償労働は返礼が伴わない労働提供のことであるが、返礼がなされている事例を確認した。無償労働の実践・意味の広がりを確認するために、それらの事例を説明する。収穫時に、有償労働として労働するという事前の合意はなく、無償労働として労働していたにもかかわらず、焼畑所有者が自発的に無償労働者に陸稲を提供する事例を4事例確認した。例えば、Fm氏の事例では、義理の兄弟による5日間の収穫労働に対して50kgの陸稲をお礼として提供していた。St氏の事例では、義理の両親による収穫期間(21日間)を通した労働に対して630kgの陸稲が提供されていた。Rs氏の事例では、義理の母による18日間の収穫労働に対して450kgが提供されていた。Pt氏の30ha以上の焼畑の事例では、義理の両親、義理の弟、Pt氏の親族の若手3人の合計227人・日の収穫労働に対して4,025kgの陸稲が提供されていた。St氏とRs氏の事例においては有償労働の分収比率と同等程度の陸稲の提供量であり、Fm氏とPt氏の事例においてはそれより少ない提供量である。

その他、無償労働者に陸稲を提供するのではなく、焼畑所有者と無償労働者とで共同で陸稲を消費するという事例を4事例確認している。この4事例における焼畑所有者と無償労働者との関係は、親子関係が2事例、義理の親子関係が2事例である。近い親族間で行われているといえる。

以上のように、無償労働は返礼を想定しない労働提供であるが、近い親族間では無償労働に対する自発的な返礼が行われることがあることが明らかになった。

2) 無償労働と対比させた雇用労働の特徴と実践

近い親族間では、自身が忙しいなどの理由で親族の焼畑で無償労働を行えない場合に、他人に労賃を支払い、自分の代わりに親族の焼畑で労働してもらうという事例を3事例確認した。自身の無償労働を雇用労働で代用する事例であるといえる。Ly氏の事例では息子が、Db氏の事例では兄が、Dl氏の事例では父が、村人を雇用し、自身の代わりに労働を行ってもらっていた。Ly氏の息子、Db氏の兄、Dl氏の父は富裕者であることからこのようなことが可能となっていた。

集落では「親族関係にある人は無償労働の依頼に応じてくれるが、親族関係にない人は雇用

労働にしか応じてくれない」といわれている。2006年以降、雇用労働が頻繁に採用されるようになり、焼畑所有者は非親族に無償労働を依頼することを躊躇するようになっていく。村人も非親族に対しては無償労働よりも、雇用労働に従事したいと考えるようになっていく。非親族間では無償労働が雇用労働に置き換わっているといえる。このような現状を批判する人はおらず、現状を憂慮するだけで、仕方がないこととして語られている。雇用労働が普及することで、上述のように様々な状況に対応することが可能になったが、現金収入を有さない世帯はこの効用に十分あやかることができない。現金収入を有さない世帯にとっては、雇用労働の普及によって無償労働を採用しづらくなったといえる。

親族間でも雇用労働が採用されることがある。では、親族関係が非人格的になりつつあるのかというと、そうとは言い切れない。上述したように社会関係を反映させて労賃が変化するなど雇用労働も社会的文脈の中で採用されており、人格的な交換が行われることがある。また、「これまで労働してもらっただけだったが、今はお礼として現金を渡すようになった」という人もおり、収穫時の無償労働に対する自発的な陸稲の返礼のように、無償労働に対する自発的な労賃の提供と位置付けている人もいた。

6. 雇用労働に対する批判

現金収入を有する世帯が雇用労働を多用し、大きな焼畑を造成する一方で、現金収入を有さない世帯は雇用労働を多用できないでいた。このことに対して「自分も現金があれば雇用労働を採用したい」と嫉妬はあっても批判は少ない。むしろ批判は雇用労働の採用方法に向けられていた。

1) 雇用労働だけで焼畑作業を終える村人は「非協調者」

多くの場合、雇用労働のみならず等価労働交換と組み合わせて焼畑を造成している。一方、雇用労働を採用した世帯（57世帯中23世帯）で、等価労働交換に参加せず、自家労働と雇用労働だけで小径木伐採を終了した世帯が6世帯存在し、播種の場合7世帯存在した。²⁹⁾ そのような人に対して「等価労働交換ならメンバー皆の焼畑作業を終わらせることができる。雇用労働だと雇用者の焼畑造成は進むが、周囲の世帯の焼畑作業は進まない」「等価労働交換なら世帯間で様々な助け合いがあるが、雇用労働だとお金の関係になり、助け合いはない」という批判の声があがっていた。焼畑が隣接しているにもかかわらず、等価労働交換に参加せずに雇用労働で作業を終えるということは、周囲の焼畑に労働を提供したくないことを宣言しているこ

29) 雇用労働を採用した23世帯中、小径木伐採時に雇用労働を採用した世帯は13世帯、播種時に雇用労働を採用した世帯は18世帯存在した。23世帯中8世帯が小径木伐採時と播種時の両方で雇用労働を採用していた。

とに等しい。しかも、その理由が補償金を期待して大きな焼畑を造るためである場合には、自身の利益を優先し、他世帯の焼畑造成に協力しない「非協調者」として批判されることになる。

一方で、雇用労働を採用する村人も、周囲の焼畑に協力しなければならないという意識を有していると考えられた。小径木伐採時に雇用労働と等価労働交換を併用した7世帯（図2）と播種時に雇用労働と等価労働交換を併用した11世帯（図3）を確認したところ、等価労働交換での労働が全体の10%にも満たない世帯が小径木伐採で2世帯（Pt氏、Ks氏）、播種作業で2世帯（Pt氏、Dn氏）確認された。その他の世帯も含め、自身の焼畑作業を進めるために等価労働交換に参加したというよりは、周囲の焼畑世帯に協力するために少ない日数だけ参加したという世帯が存在するのである。両事例に含まれるPt氏とは雇用労働を多用し、30ha以上の焼畑を造成した人である。雇用労働のみで小径木伐採も播種も終わることができるとにもかかわらず、等価労働交換に参加していた。さらに、Pt氏は大径木伐採で2日間、播種で2日間、収穫では9日間、隣接する他世帯の焼畑で無償労働を行っていた。周囲の焼畑への協力を意識していたのである。

2) 大規模に雇用労働を採用する人は「妨害者」

小径木伐採から火入れまでの作業は雨季に入るまでに完了させる必要がある。また、播種は火入れ後できるだけ早く終了させることが望ましい。遅れると収穫量の減少につながる。小径木伐採や播種を等価労働交換で行っているときに、大規模に雇用労働を採用する焼畑に、等価労働交換グループのメンバーが徴集されてしまうと、そのグループは労働力不足に陥る。また、労働交換の労働周期に狂いが生じることになる。特に播種の期間は多くの焼畑世帯で作業時期が重なるため、このような事態に陥りやすい。等価労働交換で足並みを揃えて確実に作業を完

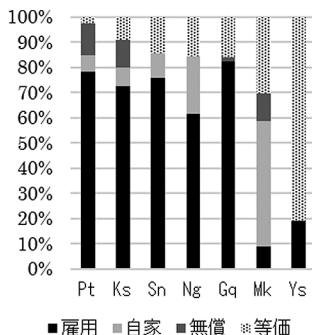


図2 小径木伐採時に雇用労働と等価労働交換を併用した世帯の労働形態採用率

出所：聞き取り調査より筆者作成。

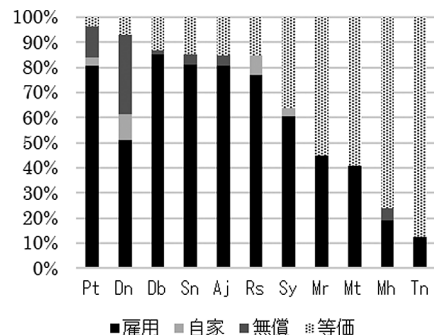


図3 播種時に雇用労働と等価労働交換を併用した世帯の労働形態採用率

出所：聞き取り調査より筆者作成。

表8 雇用労働作業量の多寡

雇用労働作業量（人・日）	雇用労働採用世帯数	
	小径木伐採（N=13）	播種（N=18）
100～	1	3
80～99	3	0
60～79	1	0
40～59	1	7
20～39	3	4
0～19	4	4

出所：聞き取り調査より筆者作成。

了したい人の視点に立てば、大規模に村人を労働者として囲い込む雇用者は等価労働交換の「妨害者」として映ることになる。表8は雇用労働を採用した世帯がどれくらいの作業量（人・日）を雇用労働で実施したのかを表したものである。100人・日以上もの作業量を雇用労働で実施した世帯が小径木伐採で1世帯、播種で3世帯存在する。このような世帯が妨害者と批判されることになるのである。

VI 土地・労働をめぐる村外者とのかかわり

本章では土地・労働をめぐる村外者とのかかわりについて説明する。具体的に土地開発フロンティアの中で創出された協働労働と契約労働という労働形態と、森林開拓、土地の売却、土地とバイクの交換の実態から村外者との関わりを明らかにしていく。

1. 協働労働

焼畑調査を行った57世帯中3世帯が村外者の資金提供を受けて協働で焼畑を実施していた。以下、3世帯の事例を通して村外者との協働の実態を説明する。

Sy氏は西クタイ県県庁所在地近隣の村に住むトゥンジュン（Tunjung）人の義理の兄に資金提供をお願いし、協働で焼畑を実施していた。トゥンジュン人はブヌア人と類似する民族である。³⁰⁾ 300万ルピアが提供され、バイクとチェンソーのガソリン代として使用されていた。なお、焼畑調査を行った2009/10年のみならず、2006/07年にもSy氏は村外者に資金を出資してもら

30) ブヌア人とトゥンジュン人は、焼畑民ダヤック人の中のルアガン（Luangan）と呼ばれる諸族の下位集団に位置付けられている〔井上 2005: 277〕。主にブヌア人はダマイ郡に、トゥンジュン人は西クタイ県県庁所在地周辺に居住している。生業・文化面で類似点が多く、ブヌア人もトゥンジュン人も、もとは一つの民族であったという認識を持っている。両民族間での通婚も行われている。

い協働で焼畑を造成していた。

Ng 氏の事例では、県庁所在地近隣の村のトゥンジュン人の若者から 400 万ルピアの出資金を受けとっていた。出資金を利用して、小径木伐採時に 40 人を 2 日間雇用し、大きな焼畑を造成していた。このトゥンジュン人の若者は、以前から B 村で焼畑を実施したいと考えていた。自身の血縁関係をたどり、Ng 氏と遠い親族関係にあることを知る。そして、この若者と Ng 氏は慣習法に基づく養子関係を結んだ。2007 年に Ng 氏に協働での焼畑造成を申し入れ、資金が集まった 2009/10 年に協働の焼畑が実現していた。収穫した陸稲は Ng 氏と若者で折半せずに、共同で消費している。若者が陸稲を必要とするときに Ng 氏のもとを訪れ、必要分を持ち帰っている。この若者は他村にも養子関係を結んだ家族がおり、擬制的親族関係を様々な村で結び、それぞれの村で様々な協働事業を実施していた。

Gn 氏は村外のトゥンジュン人の資金提供を受け、その資金をもとに小径木伐採時に 14 人を 7 日間雇用し、9 ha の土地を伐り開いていた。

今回確認できた事例は 3 事例だけであるが、聞き取り調査から村外者が資金のみならず、バイクを提供することもあること、協働の焼畑の話を村外者が B 村の村人に持ち込むこともあれば、B 村の村人が村外の出資者を探すこともあること、村外の出資者はダマイ郡内の村々、県庁所在地やその近隣の村々に住む親族や親族の知人である場合が多いことが明らかになっている。

2. 契約労働

57 世帯中 2 世帯 (Pt 氏, Rs 氏) が収穫時にジャワ人の契約労働を採用していた。以下、Pt 氏の契約労働の事例を通して、村外者との関わりを説明する。

2010 年 3 月 6 日に、S 村で行われた Pt 氏とジャワ人の契約労働に関する話し合いを参与観察した。Pt 氏から契約労働を依頼した後、「収穫用の鎌を準備する」「所有者と労働者の分収率は 2 対 1」「電動脱穀機 1 台を労働者専用に準備する」「脱穀後の陸稲はトラックでジャワ人集落まで運搬する」などの条件が提示されていた。ジャワ人からは「電動脱穀機の使い方を知らないから教えてほしい」「焼畑小屋ではどのような食事が提供されるのか」「寝具は準備されているのか」などの細かな質問がなされていた。交渉終了後、Pt 氏は「ブヌア人の有償労働なら条件は慣習的に決まっていて楽でよいのだが」と交渉が大変であると述べていた。民族が異なり、信頼関係を築けていないことから細かな条件も明確にしなければならないのである。その一方で、Pt 氏は 2006/07 年の焼畑の収穫時にジャワ人の契約労働を採用した経験があることから、「ジャワ人は村人よりも朝から夕方まで熱心に働く」というていた。村人の場合、焼畑所有者の取り分になる午前中の収穫を怠けて、自身の取り分になる午後から熱心に収穫する人があるという。また、たばこを要求してくるなどの甘えが存在する。その点、ジャワ人労働者は怠ける、甘えるということはないという。また、有償労働の場合、社会関係を反映して分収率を変

化させる必要がある。有償労働の期間も労働者側の都合が優先され自由に決められている。契約労働では細かな条件まで決めなければならないが、分収率や労働期間など一度決まれば雇う側も雇われる側も「契約」として認識し、その条件通りに進められる。契約労働は、雇う側は労働を、雇われる側は収穫物を必要としているので相互に利益が得られる労働形態である。しかし、村人同士で実施される有償労働と比べて、その場限りのより非人格的な労働形態であるといえる。

表5から明らかなようにPt氏は262.0人・日もの有償労働を受け入れ、通常に分収率以上に有償労働者に陸稲を提供することがあった。また、親族の無償労働者にも自発的に陸稲を提供していた。村内の有力者であるPt氏は、社会的文脈を共有している村人や親族には有償労働や無償労働を採用し、気前よく振る舞う一方で、社会的文脈を共有しないジャワ人に対しては契約労働を採用し、効率よく陸稲の収穫を進めるという二重戦略を採用していたのであった。

3. 森林開拓³¹⁾

焼畑調査を行った57世帯中5世帯がF社進出予定地で森林開拓（陸稲の播種・収穫を行わない伐採・火入れ行為）を行っていた。森に境界の目印を作り、森の所有権を主張する森の囲い込みを行う村人も存在した。また、上述のように石炭企業B社、T社の進出予定地でも、森林開拓、森の囲い込みが行われており、家計調査を実施した85世帯中62世帯がB社、T社の進出予定地に森林開拓した土地や境界を付けた森を所有していた。

森林開拓は村人たちが個人で行うこともあれば、グループを組織し、等価労働交換でメンバーの森林開拓を行うこともあった。また、村外者との協働で行われることもあった。石炭企業関係者や県庁所在地に住むB村の親族や知人が、森林開拓のための資金とバイクを提供し、B村の村人たちが森林開拓を行っていた。補償金が得られた場合、補償金から資金提供者が提供した資金とバイクの費用を差し引き、残りを資金提供者と村人で分収するという協働である。B村の村人の中には提供された資金を元手に別の村外者を労働者として雇用し、労働者に森林開拓を行わせる人もいた。

村外者との協働による森林開拓と森の囲い込みは、村外者がB村の村人に出資の話を持ち込むこともあれば、B村の村人が村外に出資者を探しに行くこともあった。例えば、B村のSy氏は県庁所在地まで森林開拓の出資者を探しに行き、出資者を見つけると同時に一緒に森林開拓を行う人を8人探しだした。そして、B社進出予定地に行き、森を取り囲むように約4mの幅で刈払い、それを境界線として推定100haを自分たちの森であると主張していた。100haの森が補償金の対象になれば、出資者に資金を返済し、残りの補償金を9等分するという。

31) 本節は寺内〔2016: 46-47〕に部分的に依拠しつつ、一部情報を加筆したものである。

4. 土地売却

村内・村外の人に土地を売却する時、村人によっては村の役人に土地売買書を作成してもらうことがある。村役場には26の土地売買書が保管されていた。また、85世帯への家計調査の結果、村内・村外の人に土地売買書なく非公式に土地（焼畑跡地、森林開拓地、境界を付けた森）を売却している事例を12事例確認した。これら計38の土地売却事例に関する半構造的インタビューを土地売却者に実施した。³²⁾

38事例の中で境界を付けた森を売却した事例が7事例、焼畑跡地・森林開拓地を売却した事例が29事例であることが明らかになった。残りの2事例は確認できていない。森林の売却の事例では、最小2ha、最大7.3ha、事例平均4.2haの大きさの森林が100万～200万ルピア/haの価格で売却されていた。焼畑跡地・森林開拓地の事例では、最小1.3ha、最大17ha、事例平均5.0haの大きさの焼畑跡地・森林開拓地が200万～500万ルピア/haで売却されていた。焼畑跡地・森林開拓地の価格の方が高いのは、一度伐り開いていることから、土地所有権の明示に有利だからである。

表9は村内者への土地売却事例と村外者への土地売却事例に分けて、土地売却者と土地購入者の親族関係をまとめたものである。まず、村内者への売却事例が12事例、村外者への売却事例が26事例であることから、B村の村人は村外者に多く土地を売却していることがわかる。そして、土地売却者と土地購入者の親族関係は、村内者への土地売却の場合も村外者への土地売却の場合も、親族関係がある事例数とない事例数の間に大きな差は確認できなかった。すなわち、血縁関係に関係なく土地の購入・売却が行われているといえる。

表10は土地購入者の民族をまとめたものである。村内の土地購入者は全員ブヌア人であった。村外者の場合は、ブヌア人とトゥンジュン人の事例が全体の8割を占めていた。村外者は州都サマリング市に住む1人を除き、全員がダマイ郡や近隣郡の村々に住む人々、または県庁所在地に住む人々であった。

表9 土地売却者と購入者の親族関係 (N=38)

	村内者への売却事例	村外者への売却事例	計
親族関係あり	3	10	13
親族関係なし	6	12	18
未確認	3	4	7
計	12	26	38

出所：聞き取り調査より筆者作成。

32) 半構造的インタビューであったため、世帯によっては未確認の質問項目も存在する。

表 11 は土地の購入・売却依頼が土地所有者と購入者のどちらからなされたのかをまとめたものである。土地の購入・売却依頼は、村内者への売却事例も村外者への売却事例も、土地所有者側から依頼する事例数と購入者側から依頼する事例数の間に大きな差は確認できなかった。補償金を期待する村内・村外の土地購入希望者が一方的にその機会を探っているのではなく、B村の村人（土地所有者）も土地を非公式に売却し、現金収入を獲得する機会を探っていることがわかる。

表 12 は村人の土地売却理由をまとめたものである。「治療費が必要だった」「生活費のため」という差し迫った理由や、「教育費が必要だった」「借金返済のため」という明確な理由で土地を売却する事例がある一方で、「特に理由はなかった」という事例が7事例も確認された。B

表 10 土地購入者の民族 (N=38)

村内の土地購入者	12
ブヌア人	12
村外の土地購入者	26
トゥンジュン人	11
ブヌア人	10
その他	2
未確認	3

出所：聞き取り調査より筆者作成。

表 11 土地の購入・売却依頼 (N=38)

	村内者への売却事例	村外者への売却事例	計
土地所有者から	6	12	18
購入者から	5	11	16
未確認	1	3	4
計	12	26	38

出所：聞き取り調査より筆者作成。

表 12 土地売却の理由 (N=38, 複数回答)

治療費のため	9
特になし	7
生活費のため	5
教育費のため	4
借金返済のため	2
その他	4

出所：聞き取り調査より筆者作成。

村の村人にとって、土地売却はまとまった現金を手取り早く獲得することができる手段としても位置付けられており、土地売却に対する抵抗はそれほど高くないといえる。

村外者がどのようにB村の村人から土地を購入しているかという点、村外者がB村に親族や知人を有する場合は、直接その親族や知人に土地購入の依頼を申し入れていた。例えば、県庁所在地在住の県庁職員Hs氏（トゥンジュン人）は、2010年にHs氏の妻と「はとこ」の関係にあるB村のMq氏の家を訪れ、土地購入を申し入れ、8haの焼畑跡地を購入していた。また、もし村外者がB村の親族や知人から土地を購入できなくても、その親族や知人の人的ネットワークを利用して、B村内で土地の売却を希望する村人を探し出し、土地を購入していた。例えば、県庁所在地在住のYp氏（トゥンジュン人）は、親族関係にあるB村のFm氏の紹介で、2009年にNs氏と知り合い、7.8haと3haの焼畑跡地を購入していた。Yp氏とNs氏は親族関係にない。

一方、B村の村人が土地購入を希望する村外の親族や知人を自ら探すこともあった。例えば、2010年、B村のPr氏はダマイ郡の他村に住む妻のいとこの夫Mt氏（ブヌア人）に土地売却の話を持ち掛け、4.5haの境界を付けた森を売却していた。また、B村の村人が親族や知人に土地購入を希望する人を村外で探してもらう事例もあった。例えば、2010年、B村のNw氏はLg氏の紹介でダマイ郡の他村に住む元ダマイ郡長Ci氏（ブヌア人）と出会い、初対面であったが3.5haの焼畑跡地を売却していた。別の事例では、B村のMd氏が土地購入者を探していた時、西クタイ県鉱物・エネルギー局職員MI氏（民族不詳）が土地購入を希望していることを知人から教えてもらい、職員のもとを訪れ、17haの森林開墾地を売却する事例もあった。

以上のことから、B村を中心とした親族・知人ネットワークの範囲内で土地の売買が行われているといえる。そのため、人的ネットワークが多く存在するダマイ郡・近隣郡の村々や県庁所在地に住むブヌア人、トゥンジュン人との取引が多かったのである。

最後に付記しておきたいことは、複数の土地を購入する土地購入者が存在することである。村内者への土地売却の12事例中7事例が、2009/10年に30ha以上の焼畑を造成した元村長Pt氏への売却であった。また、2事例が慣習法長の息子Ys氏への売却であった。彼らは村内の有力者であり、現金を有する人である。両者とも石炭開発の補償金を意識して、土地を買い集めていることでB村内では有名である。また、村外者への土地売却の場合では、ある石炭企業労働者（トゥンジュン人）への土地売却が5事例、元ダマイ郡長（上述のCi氏）への土地売却が3事例、トゥンジュン人県庁職員（上述のHs氏）への土地売却が2事例存在した。その他、ブヌア人県庁職員（Yb氏）への土地売却が1事例、西クタイ県鉱物・エネルギー局職員（上述のMI氏）への土地売却が1事例確認されており、主に石炭開発の補償金についての情報を有する石炭企業関係者や行政関係者が、B村領域内の土地を購入していたといえる。

5. バイクと土地の交換

家計調査を実施した85世帯中81世帯にバイクの取得回数とその方法を確認した。結果、過去から現在にかけて98のバイクの取得事例が確認された。³³⁾そして、98事例中30事例が村人の土地（焼畑跡地、森林開拓地、境界を付けた森）と他人のバイクを交換した事例であった。30事例中23事例が村外者のバイクと交換し、5事例が村内者のバイクと交換していた。残りの2事例は確認できていない。これらのことから土地とバイクの交換の多くは村外者との間で行われていたといえる。8～10 haの土地と新品のバイク1台、2～4 haの土地と中古のバイク1台が交換されていた。

村外者はダマイ郡・近隣郡の村々や県庁所在地に住むブヌア人、トゥンジュン人が主であった。土地売却の事例と同様で、バイクと土地を交換した村外者は、B村の村人と親族関係にある者となし者の両方が確認され、B村の村人が土地とバイクの交換を希望する村外者を探すこともあれば、村外者がB村を訪れ、交換を希望する村人を探すこともあった。バイクと土地の交換もB村を中心とする親族・知人ネットワークの範囲内で行われていた。

なぜB村の村人がバイクの取得を希望するのかというと、バイクを取得することで、伐採企業が建設した林道を使って奥地の原生的森林にアクセスできるからである。村人は原生的森林で焼畑を行い、陸稲生産と同時にさらなる焼畑跡地の獲得を希望しているのである。

結 論

石炭開発フロンティアにおける焼畑社会の「土地利用」と「社会関係」の再編を明らかにしてきた。最後にその実態を整理し、考察を加えることとする。

1. 土地利用の再編

土地利用の再編に関しては、補償金を獲得するために石炭企業進出予定地内で焼畑を実施する村人が増加していた。しかし、従来の土地利用方法が大きく再編されているわけではなかった。多くの焼畑民は焼畑で陸稲生産し、焼畑跡地にゴム園を造成するという従来の土地利用を継続しつつ、補償金額が十分なら開発を受容し、不十分ならゴム生産を行うという対応をとっていた。石炭開発の受容は従来の土地利用の延長線上に「条件付きの選択肢」として追加されていたのである。従来の土地利用を継続することで、補償金が高い場合や、焼畑跡地（ゴム園）が石炭開発対象地に含まれなかった場合でも、損をすることがない。また、ゴム園造成の意義

33) 調査世帯よりバイクの取得事例の方が多くなっているのは、複数のバイクを所有する世帯が存在したり、使用していたバイクを中古として村内で販売し、その資金も使用して新たにバイクを購入する事例があったりするからである。

としてゴム樹液の採取だけでなく、ゴムノキに対する補償金と慣習的土地所有権の明示という新たな意義を重ねていた。状況に応じて既存の資源の価値を多義的に位置づけなおしていたのであった。

一方で、石炭開発を一度受容すると、その土地での農業生産は不可能になる。このことを理解している焼畑民は、上流の未利用の原生的森林地域では石炭開発を条件付きで受容し、集落周辺地域では焼畑の生活を維持するために開発を拒否する意向でいた。土地利用を空間的に構想することで、ライフスタイルの転換を回避していたのであった。

以上の土地利用の再編の実態から、B村の村人の多くはリスクヘッジしながら、投機的な対応をとっていたとまとめることができるであろう。

上述の投機的な対応以外にも、一部の村人は多くの補償金を獲得できるように雇用労働を多用して大きな焼畑を造成したり、作物を生産しない森林開拓や森の囲い込みを行っていたり、土地の譲渡・売却を考えて商品作物を焼畑跡地に植栽していなかったりした。実際、土地・森を石炭企業に譲渡するだけでなく、村内者・村外者に非公式に売却したり、バイクと交換したりしていた。カリマンタンを含むインドネシア外島の農民は、新たなブーム資源に敏感で、目の利く進取の気風に富む人達と言われているが〔田中 1990: 278〕、石炭開発に対しても機会獲得的な対応をとっていたといえる。

田中〔1999: 76〕は、東南アジア農村地域には人口の流動性、投機的な経済活動（例えば商品作物生産）、既存の社会的規範にとらわれない自由な社会構造といったフロンティア性を有する社会が広がっていること指摘し、東南アジア・フロンティア論を提唱してきた。そして、「カリマンタンもまた、東南アジアのひとつの典型的なフロンティア社会である」〔田中 2000: 79〕と述べてきたわけだが、カリマンタンの焼畑社会がフロンティア性を有するのか十分検討していなかった。しかし、本研究が明らかにした焼畑民の石炭開発に対する対応の実態から、カリマンタンの焼畑社会にも「投機的な経済活動」という性格が存在することが明らかになったといえる。さらに、東南アジア・フロンティア論の事例研究の舞台であるスラウェシ島の既存研究〔田中 1993: 119-121〕と同様に、B村でも村の有力者が売買を通して土地を集積する実態が確認された。また、補償金を得た焼畑民が商業活動に着手するという職業階層の多様化も確認されている〔寺内 2016: 48-49〕。石炭開発という新たな利益獲得機会があってもB村への移住者がいなかったこと、労働形態の採用方法に社会規範が存在すること、後述のようにB村内のコミュニティの同質性が高いことなど、「人口の流動性」や「自由な社会構造」に関連する部分ではスラウェシ島の開拓社会と異なる点は多い。その一方で、「投機的な経済活動」に関して多くの共通点を確認できたことは興味深い。

2. 社会関係の再編

社会関係の再編に関しては、先住民同士の焼畑労働形態の再編と、先住民と村外者の土地・労働のやり取りを明らかにした。まず、前者について既存の労働形態と雇用労働のもつれ合いの様相に注目しながら、考察していく。

先行研究は、貨幣を媒介とする市場交換は、支払いによってその場限りの交換になり、人格的な社会関係は生じえないこと [小田 1994: 90-93]、また、貨幣は数量化が可能であることから、人と人の関係を社会的文脈から遊離させる力を持つこと [グレーバー 2016: 23] を指摘してきた。本研究においても、貨幣と労働の市場交換である雇用労働の普及によって、村内で「親族」「非親族」という異なる人間集団が意識されるようになり、非親族間では無償労働よりも、雇用労働が採用されるようになっていた。³⁴⁾ 非親族間においては、雇用労働が無償労働に置き換わり、その場限りの非人格的な社会関係へと変化しつつあるといえる。

等価労働交換に関しては、大きな焼畑を造成する場合、焼畑民は共通目標（陸稲生産）に向けた共同労働である等価労働交換を採用せず、個々人の利益追求のために一時的に関わる雇用労働を採用するようになっていた。しかし、雇用労働のみで焼畑作業を終了する人（非協調者）や雇用労働で大人数の労働力を囲い込む人（妨害者）は批判の対象になっていた。このような周囲の焼畑と協力し合うべきという社会規範が存在することから、雇用労働が等価労働交換に完全に置き換わることなく、両者が併存する状況が生じていたり、過度な雇用労働の採用に抑制がかかっていたりする状況にあった。

以上のように、雇用労働と無償労働、雇用労働と等価労働交換のもつれ合いにおいては、雇用労働への置き換わりが進み、社会関係が非人格的な関係に変化しつつあるといえた。しかし、親族間では無償労働は維持されているし、小規模・中規模な焼畑では基本的に等価労働交換が採用されている。すなわち、特定の状況（非親族間・大規模焼畑の造成）における変化である点に注意する必要がある。

先行研究 [小田 1994: 90-93; グレーバー 2016: 23] の主張とは異なり、雇用労働が社会的文脈の中で実践され、人格的な社会関係を創出していることも明らかになった。例えば、個々の具体的な状況においては、労賃を支払っても雇用者に恩義の気持ちが残ることがあった。また、社会関係を反映して労賃を変化させる事例や労賃を受け取らない事例も存在した。伝統的な労働形態である有償労働も社会的文脈の中で多様に実践されており、この有償労働の伝統が下地となり雇用労働の社会文脈化が生じていたと考えられる。また、親族間での雇用労働では無償労働に対する自発的な労賃の提供と位置付ける雇用者がいることを説明したが、これも近い親族の無償収穫労働に対する自発的な陸稲の贈与という習慣が下地になっている可能性がある。

34) これは共同体と共同体の間で行われる市場交換の「無縁の場」[小田 1994: 93-97] が、村内の「親族」と「非親族」の間に創出されたと解釈できる。

また、雇用労働が既存の労働形態を補完するというもつれ合いの様相も明らかになった。既存の労働形態で焼畑作業を行っていたが作業を終えることができず、最後の手段として雇用労働を採用する事例があった。また、親族に無償労働を行えない時に雇用労働で代用する事例もあった。

最後に、雇用労働が実現した新たな経済効果を指摘したい。上述の既存の労働形態でカバーできなかった状況を補完できるようになったことは新たな経済効果の一つといえる。また、現金を有する世帯は雇用労働を採用し、大きな焼畑を造成し、富（陸稲・土地）を増大することができていた。一方、その過程で経済的弱者が雇用労働と有償労働に従事し、現金と陸稲を獲得することもできていた。雇用労働が社会全体の経済の底上げにも貢献していたのである。経済格差の拡大が推察されたわけだが、雇用労働を多用する世帯に対して嫉妬はあっても批判は少なかった。それは労働形態を通して現金・陸稲の獲得機会が提供されていたからだと考えられる。

以上のように、雇用労働の普及によって社会関係が非人格的な関係へと変化している側面はあるものの、それは限定的で、雇用労働の採用が社会規範によって抑制されていたり、社会的文脈の中で実践されていたり、現金・陸稲の獲得機会が経済的弱者に提供されていたりするなどして社会関係のバランスは維持されているといえる。

社会関係を維持できている理由として、B村内のコミュニティの同質性の高さが考えられる。ほとんどの人が焼畑を主生業とし、民族的背景を共有し、B村内に親族関係を広く有していることから、B村内には社会的文脈を異にする他者が少ない。B村の村人と村外者の土地・労働のやり取りを検討した結果、石炭開発フロンティアの中で様々な新たなやり取りが生じていることが明らかになった。しかし、それらがB村のコミュニティの同質性に大きな影響を及ぼしているわけではなかった。村外者はそれぞれの居住地に住みながら、協働事業の焼畑、森林開拓への資金提供、土地の売買、土地とバイクの交換を通して石炭企業進出予定地の土地を獲得していた。土地を獲得する村外者のすべてがB村の村人の親族・知人ネットワークが及ぶ範囲の人々で、そのほとんどが同じ民族のプヌア人や類似民族のトゥンジュン人であった。他民族との接点として、ジャワ人集落の人々との契約労働が存在したが、契約労働は社会的文脈から外れた労働形態であり、収穫時期のみの短期的な関わりであった。さらに、B村への村外者の移住状況を調査したところ、石炭開発フロンティアの出現を契機に、他地域の人々がB村に移り住むという現象は起きていなかった。B村のコミュニティの同質性の高さが、社会規範の維持、雇用労働の社会文脈化に貢献し、市場経済化が進む中でも社会関係を維持することに貢献していると考えられた。

3. おわりに

これまでカリマンタンの焼畑民は企業の開発になすすべもない存在として描かれてきた。「不完全な産業化（地域社会が適応能力を持たないままの産業化）」の中で周辺化され、企業の開発の恩恵を受けるところか不利益を被り、産業造林開発・アブラヤシ農園開発によってライフスタイルの転換を余儀なくされる存在として描かれてきたのである〔井上 2000: 279-285〕。しかし、2000 年以降、企業の木材伐採や農園開発よりも対応困難と考えられる石炭開発に直面しているわけだが、焼畑民は土地利用面でも社会関係面でも、石炭開発とそれに伴う市場経済化の中から利益や効用を生み出し、それと同時に既存の土地利用や社会関係とのバランスをはかる順応戦略をとっていることが明らかになった。このような石炭企業への対応が可能になった背景には、スハルト政権崩壊後の民主化・地方分権化による先住民の政治的な力の向上があると考えられる〔寺内 2016: 47-48〕。

とはいえ資本・技術・情報量において企業が圧倒的に有利な立場にあることは変わらない。カリマンタンの資源開発が企業によって先導されている今日の状況では、焼畑民が今後も「森」の世界を維持し、土地利用と社会関係のバランスを維持していける確証はない。また、現在、焼畑民は石炭開発フロンティアの中で投機的な対応をとっているわけだが、今後、原生の森林が減少すれば新たな土地利用の再編や社会関係の再編が必要になってくるであろう。今後もその動向を注視していく必要がある。

謝 辞

本研究は東京大学大学院農学生命科学研究科とインドネシアのムラワルマン大学との間で結ばれた学術交流協定に基づいて実施された。本研究の調査費用の一部は科学研究費補助金・特定領域研究（代表：室田武、番号：18078009）・特別研究員奨励費（代表：寺内大左、番号：10J04217、13J08921）、環境研究総合推進費（代表：奥田敏統、番号：D-1005）から支援を受けた。そして、本論文の執筆時に井上真教授（早稲田大学）、笹岡正俊准教授（北海道大学）、箕曲在弘准教授（東洋大学）からご助言をいただいた。御礼申し上げます。

引用文献

- Dinas Pertambangan dan Energi Kabupaten Kutai Barat [西クタイ県鉱物・エネルギー局]、2009. Peta Kuasa Pertambangan [採掘権地図].
- グレーバー、D. 2016. 『負債論——貨幣と暴力の5000年』酒井隆史（監訳）；高祖岩三郎；佐々木夏子（訳）。東京：以文社。（原著 Graeber, David. 2011. *Debt: The First 5,000 Years*. Brooklyn, NY: Melville House.）
- 井上 真. 1991. 『熱帯林の生活——ボルネオの焼畑民とともに』東京：築地書房.
- . 2000. 「地域発展のかたち——カリマンタン」『地域発展の固有論理』原 洋之介（編），245-298 ページ所収. 京都：京都大学学術出版会.
- . 2005. 「ダヤック——忍情から自律へ」『世界の先住民族——ファースト・ピープルの現在 02 東南アジア』綾部恒雄（監修）；林 行夫；会田 濤（編），274-291 ページ所収. 東京：明石書店.
- 箕曲在弘. 2019. 「《特集》負債をめぐるポリティックス——アジア、アフリカ、オセアニアの事例から」『白山人類学』22: 1-15.

- 永田淳嗣；小泉佑介. 2018. 「インドネシアにおける農園事業許可法令の変遷」『東南アジア研究』55(2): 240–255.
- 小田 亮. 1994. 『構造人類学のフィールド』京都：世界思想社.
- Pelzer, Karl J. 1978. Swidden Cultivation in Southeast Asia: Historical, Ecological, and Economic Perspectives. In *Farmers in the Forest: Economic Development and Marginal Agriculture in Northern Thailand*, edited by Peter Kunstadter, Edward Charles Chapman, and Sanga Sabhasri, pp. 271–286. Honolulu: East-West Center.
- 佐々木英之. 1999. 「転換期にあるカリマンタン——『森林伐採フロンティア』から『土地開発フロンティア』へ」『TROPICS』9(1): 73–82.
- 田中耕司. 1990. 「プランテーション農業と農民農業」『東南アジアの自然』高谷好一（編），247–282 ページ所収. 東京：弘文堂.
- . 1993. 「拓かれる生活空間」『地域研究のフロンティア』矢野 暢（編），101–127 ページ所収. 東京：弘文堂.
- . 1999. 「東南アジアのフロンティア論に向けて——開拓論からのアプローチ」『〈総合的地域研究〉を求めて——東南アジア像をてがかりに』坪内良博（編），75–102 ページ所収. 京都：京都大学学術出版会.
- . 2000. 「フロンティア世界としての東南アジア——カリマンタンをモデルに」『地域形成の論理』坪内良博（編），55–83 ページ所収. 京都：京都大学学術出版会.
- . 2012. 「樹木を組み込んだ耕地利用——作物の時空間配置から熱帯の未来可能性を考える」『地球圏・生命圏の潜在力——熱帯地域社会の生存基盤』柳澤雅之；河野泰之；甲山 治；神崎 護（編），173–196 ページ所収. 京都：京都大学学術出版会.
- 寺内大左. 2016. 「石炭開発に対する焼畑民の対応と認識——インドネシア・東カリマンタン州のベシ村を事例として」『林業経済研究』62(1): 41–51.
- . 2017. 「焼畑先住民社会における資源利用制度の正当性をめぐる競合——インドネシア東カリマンタン州・ベシ村の事例」『環境社会学研究』22: 82–99.
- . 2018. 「焼畑民によるアブラヤシ農園開発の受容——インドネシア東カリマンタン州・ベシ村を事例として」『東南アジア研究』55(2): 320–345.
- . 2020. 「東カリマンタンの森林コモنزの軌跡——木材伐採・石炭開発に対する焼畑民の対応から」『白山人類学』23: 45–71.
- Terauchi, Daisuke; and Inoue, Makoto. 2011. Changes in Cultural Ecosystems of a Swidden Society Caused by the Introduction of Rubber Plantations. *TROPICS* 19(2): 67–83.

（2020 年 5 月 23 日 掲載決定）